

報告案件(参考資料)

- | | |
|---------------------------|-----|
| ・木曾川・長良川・揖斐川直轄河川改修事業 | 1-1 |
| ・木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場) | 2-1 |
| ・木曾川総合水系環境整備事業 | 3-1 |
| ・木曾川水系流域委員会における審議結果 | 4-1 |

令和 7年 12月11日
国土交通省 中部地方整備局

木曾川・長良川・揖斐川 直轄河川改修事業

説明資料

令和7年12月11日

国土交通省 中部地方整備局
木曾川上流河川事務所
木曾川下流河川事務所

目 次

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について	1
2. 事業の概要	
(1) 流域の概要	2
(2) 主要洪水	3
(3) 事業の目的及び計画内容	4
3. 評価の視点	
(1) 事業の投資効果	5
(2) 事業費の変更	6
(3) 費用対効果分析	10
(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	11
4. 県への意見聴取結果	12
5. 対応方針(原案)	12

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係

今回、事業再評価を実施する理由

- 再評価実施後5年間が経過したため、事業再評価を実施する。
- 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施する。
- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第3の1(4)再評価実施後一定期間が経過している事業及び(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 に該当

(5) 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果も踏まえ、再評価の実施主体（第4の1(1)に定める再評価の実施主体をいう。以下同じ。）又は所管部局等（国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局をいう。以下同じ。）の長が行うものとする。

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。
 - 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱 に該当
- ⇒木曾川水系流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する。

2. 事業の概要

(1) 流域の概要

■木曽川流域の概要

木曽川水系は、長野県木曽郡木祖村の鉢盛山（標高 2,446m）を源とする木曽川と、岐阜県郡上市の大日ヶ岳（標高 1,709m）を源とする長良川、岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山（標高 1,257m）を源とする揖斐川の3河川を幹川とし、山地では峡谷をなし、それぞれ濃尾平野を南流し、我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾に注ぐ、流域面積 9,100km²の我が国でも有数の大河川である。地域では、これら3河川を木曽三川と呼んでいる。

流域及び河川の概要

- 流域面積 : 9,100 km²
- 幹川流路延長 : 木曽川 約229km（内大臣管理区間 約 83.2km）
長良川 約166km（内大臣管理区間 約 65.1km）
揖斐川 約121km（内大臣管理区間 約103.9km）
- 流域内市町村（3河川計） : 27市 24町 4村
- 流域内人口（3河川計） : 約190万人
- 年平均降水量 : 約2,500～3,000mm以上（山間部）
: 約2,000～2,500mm以上（平野部）

木曽川水系流域図



2. 事業の概要

(2) 主要洪水

● 木曾川

昭和58年(1983年)9月の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、^{いぬやま}犬山・^{かさまつ}笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、^{ぎふ}岐阜県^{みのかも}美濃加茂市、^{さかほぎちよう}坂祝町及び^か可児市等で越水氾濫し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生しました。

● 長良川

昭和51年9月洪水では長良川右岸堤防が決壊し、広い地域において甚大な被害が発生しました。また、平成16年10月洪水(台風23号)では、一部区間で計画高水位を超えるなど戦後最高水位を記録し、中上流部において越水・溢水氾濫により大きな被害が発生しました。

● 揖斐川

昭和50年8月洪水では揖斐川本川の^{まんごく}万石地点において、計画高水位を上回る洪水となりました。また、平成14年7月洪水では、^{まきたがわ}揖斐川支川の^{くいせがわ}牧田川、^{あいかわ}杭瀬川、^{おおたにがわ}相川、^{どろかわ}大谷川、^{どろかわ}泥川などの流域でも大規模な浸水が発生しました。特に、^{おおがき}大垣市^{あらさき}荒崎地区は、大谷川が洗堰から越流したことにより、床上浸水家屋309戸、床下浸水家屋173戸の甚大な被害となりました。

木曾川

長良川

揖斐川

昭和58年9月洪水による被害状況



美濃加茂市内 被災状況

坂祝町内 被災状況



美濃加茂市内 被災状況

美濃加茂市内 被災状況



昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)
(岐阜市芥見付近の浸水状況)



平成16年10月洪水(台風23号)
岐阜市福富地区の浸水状況



昭和51年9月洪水(台風17号)
安八町大森地先の決壊

昭和50年8月洪水による被害状況



揖斐川

揖斐川出水状況



揖斐川

揖斐川万石地点出水状況

平成14年7月洪水による被害状況



大垣市荒崎地区浸水状況

大谷川

洗堰

2. 事業の概要

(3) 事業の目的及び計画内容

平成20年3月に策定(令和2年3月変更)された「^{きそがわ}木曾川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとしています。

事業概要

木曾川

- ・事業費 …約670億円(変更案:約812億円)
- ・事業期間 …平成20年度～令和19年度

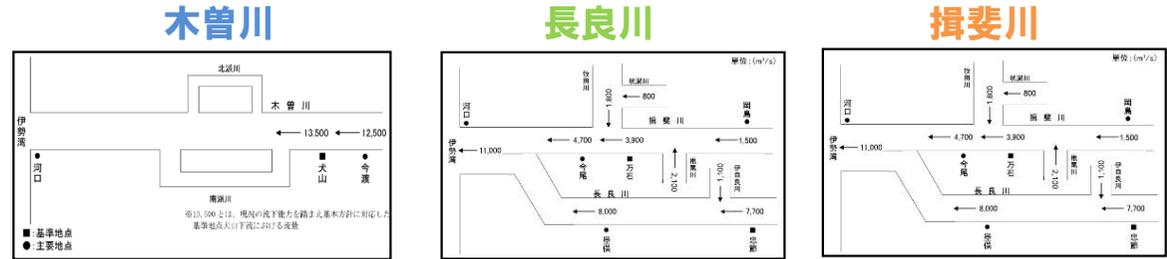
長良川

- ・事業費 …約1,174億円(変更案:約1,338億円)
- ・事業期間 …平成20年度～令和19年度

揖斐川

- ・事業費 …約1,243億円(変更案:約1,422億円)
- ・事業期間 …平成20年度～令和19年度

流量配分図



- 【洪水対策】戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備等を行う。
- 【高潮対策】堤防高が不足する区間の高潮堤防の整備を行う。
- 【危機管理対策】整備途上段階での施設能力以上の洪水等に備え河川防災ステーション等を整備する。

河川整備計画(概ね30年間)での主な整備内容

木曾川

整備項目	事業全体	
堤防整備	21.3km	
高潮堤整備	3.9km	
堤防強化	49.6km	
河川防災ステーション	2箇所	
排水機場増強	1箇所	
樹木伐開	7ha	
危機管理型ハード対策*	4.7km	
堤防強化(地震・津波対策)	天端盛土	14.8km
	地盤改良	3.7km

長良川

整備項目	事業全体	
堤防整備	4.0km	
高潮堤整備	0.3km	
堤防強化*1	11.8km	
河川防災ステーション	1箇所	
河道掘削	1,763千m³	
橋梁改築	3橋	
遊水地*2	2箇所	
堤防強化(地震・津波対策)	天端盛土	4.4km
	地盤改良	1.0km

揖斐川

整備項目	事業全体	
堤防整備	67.6km	
高潮堤整備	1.8km	
堤防強化	137.5km	
河川防災ステーション	2箇所	
排水機場増強・新設	6箇所	
河道掘削	1,987千m³	
橋梁改築	2橋	
危機管理型ハード対策*	10.1km	
堤防強化(地震・津波対策)	天端盛土	10.4km
	地盤改良	1.0km

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道整備流量	備考
木曾川	犬山	16,500m³/s	4,000m³/s	12,500m³/s	昭和58年9月洪水対応
長良川	忠節	8,100m³/s	400m³/s	7,700m³/s	平成16年10月洪水対応
揖斐川*	万石	4,500m³/s	600m³/s	3,900m³/s	平成14年7月洪水対応(根尾川型)
		5,000m³/s	1,500m³/s	3,500m³/s	昭和50年8月洪水対応(本川型)

※揖斐川については、本川型及び根尾川型洪水が発生しても安全に流下させることを目標にしている。

※危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく

※1 堤防強化には浸透対策・護岸整備を含む。
※2 遊水地の詳細については、関係機関等と十分な調整・連携のもと決定していく。

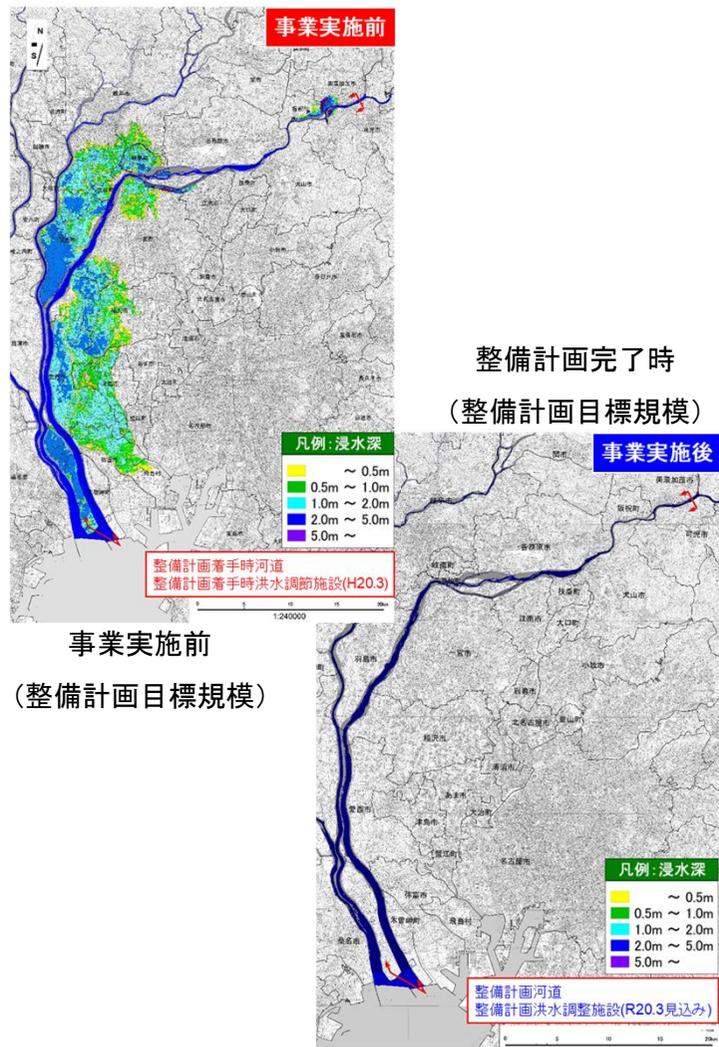
※危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく

3. 評価の視点

(1) 事業の投資効果

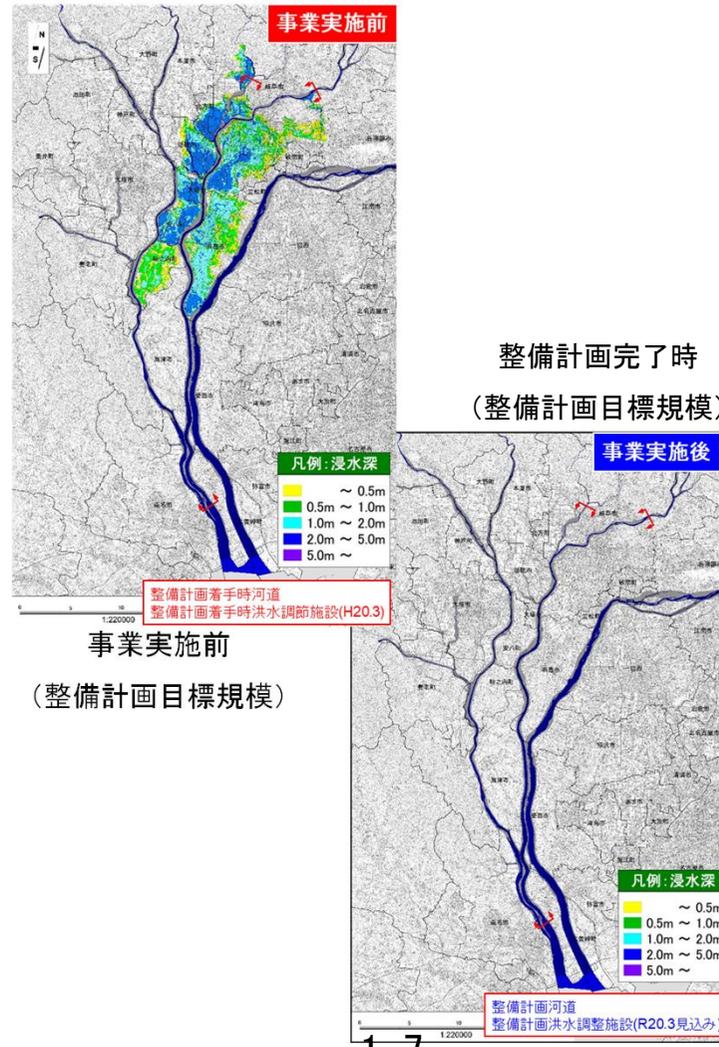
木曾川

河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、**浸水面積約25,900ha、浸水区域内人口約45万人、浸水家屋数約17万世帯**であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで**被害が解消**します。



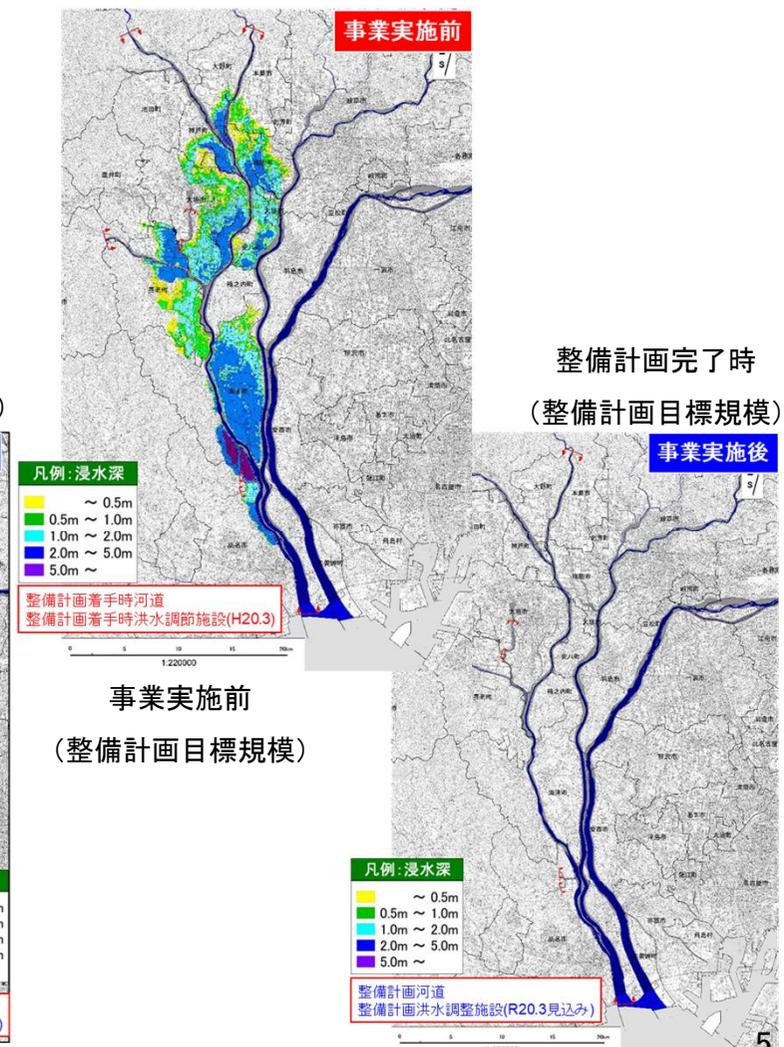
長良川

河川整備計画の目標規模の洪水(平成16年10月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、**浸水面積 約14,200ha、浸水区域内人口約31万人、浸水家屋数約13万世帯**であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで**被害が解消**します。



揖斐川

河川整備計画の目標規模の洪水(昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、**浸水面積約18,700ha、浸水区域内人口約19万人、浸水家屋数約7万世帯**であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで**被害が解消**します。



3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

事業費変更の必要性

- 事業費を以下の通り変更します。

(木曾川: 前回約670億円→今回約812億円、長良川: 前回約1,174億円→今回約1,338億円、揖斐川: 前回約1,243億円→今回約1,422億円)

- 事業費の主な変更要因は以下の通りです。

I. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの

II. 現場条件の変更等によるもの

主な変更要因	木曾川	長良川	揖斐川	変更内訳
I. 社会的要因の変化等によるもの	+約77億円	+約164億円	+約120億円	
①物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額	+約77億円	+約164億円	+約72億円	・物価上昇(労務単価及び資機材価格の上昇)による増額
②木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)の物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額	-	-	+約48億円	・物価上昇(労務単価及び資機材価格の上昇)による増額
II. 現場条件の変更等によるもの	+約65億円	-	+約59億円	
①耐震事業の見直し	+約65億円	-	+約47億円	・対策工法の見直しによる増額
②木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)の見直し(地盤改良)	-	-	+約12億円	・地盤改良(土質条件や改良率変更)による増額
合計	+約142億円	+約164億円	+約179億円	

3. 評価の視点

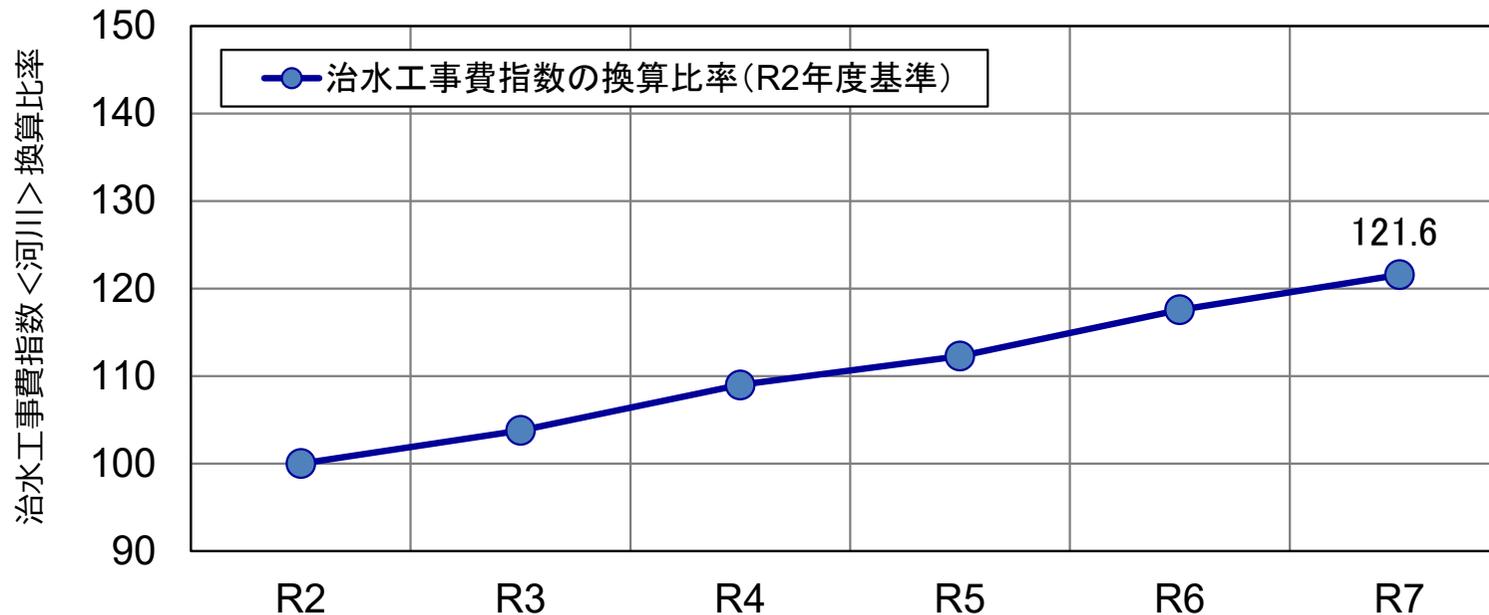
(2) 事業費の変更

1. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの

■ 物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額

- 近年の社会経済情勢等の急激な変化等により、労務単価・資機材等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映します。
- これに伴い、木曾川については、**約77億円**、長良川については、**約164億**、揖斐川については、**約120億**の増額が必要となりました。

年度別治水工事費指数の換算比率(令和2年度基準)



治水工事費指数<河川>換算比率の推移(R2=100)としたとき

※治水工事費指数: 治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用
治水工事費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費、用地費及補償費から構成されている。
令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を用いた。

3. 評価の視点

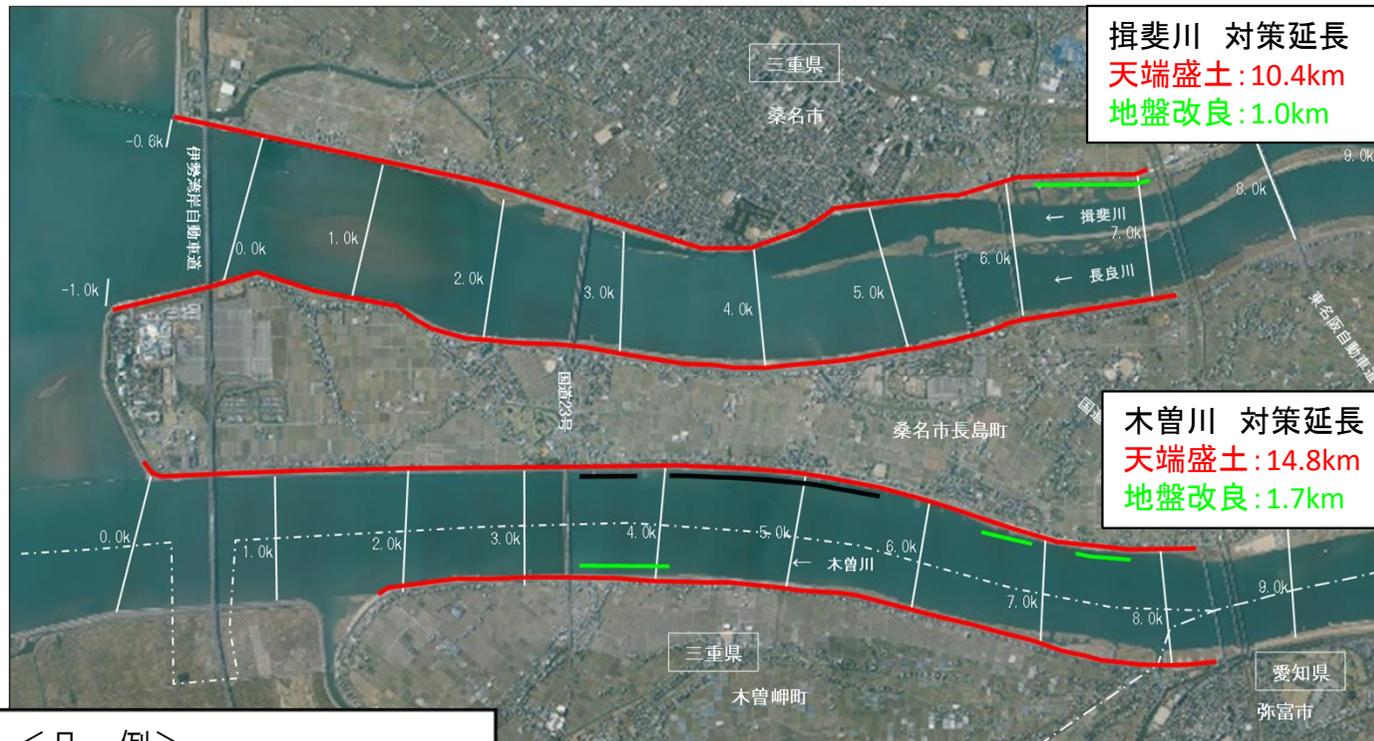
(2) 事業費の変更

II. 現場条件の変更等によるもの

■ 耐震事業の見直しによる増額(木曾川、揖斐川)

- 地盤改良が必要な区間について、最新の土質試験結果等を活用し設計を見直した結果、増額が必要となりました。

河川整備計画における工事実施（予定）箇所図



揖斐川 対策延長
天端盛土: 10.4km
地盤改良: 1.0km

木曾川 対策延長
天端盛土: 14.8km
地盤改良: 1.7km

<凡 例>

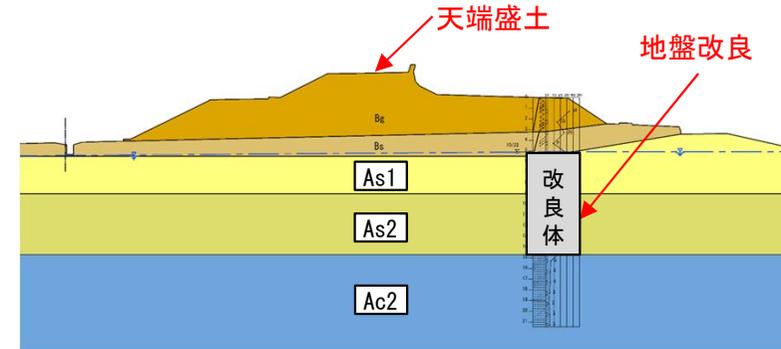
- 天端盛土 (R7対策完了)
- 地盤改良 (対策済)
- 地盤改良 (対策予定)

●増額の内訳

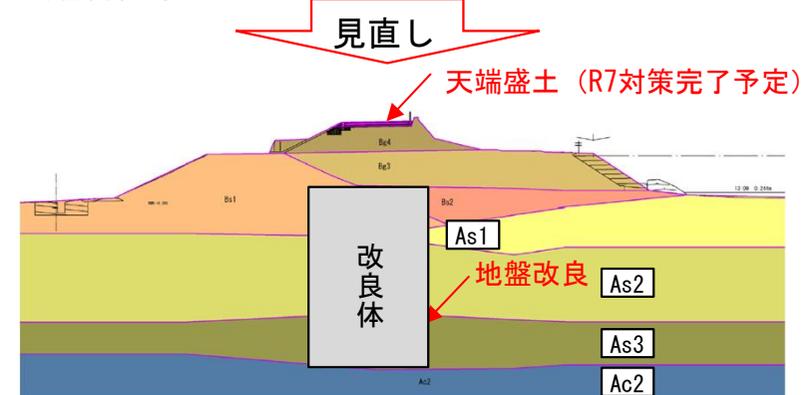
	工法 変更	改良幅 変更	不発弾 探査追加	計
木曾川	約39億円	約24億円	約2億円	約65億円
揖斐川	約28億円	約17億円	約2億円	約47億円

対策のイメージ

前回評価時点



今回評価時点

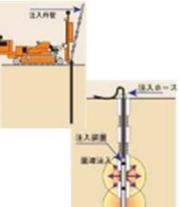


※地盤改良位置については、現時点での想定のため、今後、変更する場合があります。

3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

- 地震・津波対策については、地震により堤防が沈下しても必要な高さを確保するため、天端盛土のみで効果が発揮できない場合は、川表側に地盤改良を行うこととし、経済性を考慮し静的締固め砂杭工法(SAVE-CP工法)を想定していました。
- しかしながら、工事実施に向けた詳細設計のために追加地質調査を実施したところ、川表側での地盤改良では必要な高さを確保することが出来ないことが判明したため、堤内側へ改良位置を変更するとともに改良幅を拡大しました。また、対策箇所の中中には、S34の伊勢湾台風で被災した堤防の復旧に使用されたと思われる巨石などの支障物が多く確認されるため、対策工法も地中支障物があっても改良が可能な、砂圧入式静的締固め工法(SAVE-SP工法)に変更しました。
- また、木曾三川河口域では、不発弾も多く見つかることから、地盤改良工の改良幅が拡大したことで、不発弾探査の探査範囲も広がったため、増額が必要となりました。

工法番号	①	②	③	④	⑤
	静的締固め砂杭工法	砂圧入式 静的締固め工法	補助工法+ 深層混合処理工法①	注入固化工法	補助工法+ 深層混合処理工法②
	SAVE-CP工法	SAVE-SP工法	エポコラム-Loto工法 (φ2300)	浸透固化処理工法	エポコラム工法 硬質型(φ1600)
工法					
支障物適用 範囲 (エポコラム工法 設計・施工マニュアル、 等)	適用不可	適用可	ケースワ*径内 の支障物を撤去	適用可	ケースワ*径内 の支障物を撤去
概略事業費	2,000 千円/m	5,900 千円/m	6,500 千円/m	6,700 千円/m	9,600 千円/m
当該地 への適用	×	○	×	×	×

工法変更により費用が約3倍



河口部で確認された支障物の状況



発見された不発弾

変更増額内訳

- 工法変更

前回評価時：SAVE-CP工法 砂杭本数：□2.5m×3列

- 不発弾探査追加

今回評価時：SAVE-SP工法 (費用約3倍)

砂杭本数：□2.3m×4列 (施工量約1.4倍)

3. 評価の視点

(3) 費用対効果分析

事業全体に要する費用対便益比は木曽川は**44.5**、長良川は**22.5**、揖斐川は**38.9**となります。

令和8年度以降の残事業に対する費用対便益比は木曽川は**21.2**、長良川は**9.2**、揖斐川は**53.6**となります。

費用対便益比

B/C	木曽川				長良川				揖斐川			
	全体事業評価		残事業評価		全体事業評価		残事業評価		全体事業評価		残事業評価	
	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価
総便益B	46.2	44.5	14.6	21.2	20.8	22.5	8.8	9.2	40.7	38.9	55.6	53.6
総費用C	813億円	1,047億円	245億円	299億円	1,497億円	1,897億円	711億円	749億円	1,695億円	2,183億円	509億円	519億円
便益	37,574億円	46,623億円	3,573億円	6,342億円	31,156億円	42,770億円	6,244億円	6,872億円	68,903億円	84,982億円	28,275億円	27,836億円
一般資産	20,310億円	23,528億円	1,983億円	3,328億円	17,323億円	21,975億円	3,485億円	3,539億円	36,738億円	43,810億円	14,865億円	14,178億円
農作物	78億円	72億円	4億円	3億円	25億円	20億円	5億円	3億円	119億円	127億円	57億円	51億円
公共土木施設	15,455億円	20,414億円	1,362億円	2,569億円	11,492億円	17,025億円	2,330億円	2,797億円	28,813億円	36,172億円	12,085億円	12,055億円
営業停止損失	673億円	917億円	101億円	164億円	1,039億円	1,583億円	183億円	213億円	1,432億円	1,994億円	558億円	653億円
応急対策費用	1,046億円	1,673億円	116億円	266億円	1,259億円	2,139億円	232億円	305億円	1,769億円	2,831億円	701億円	888億円
残存価値	12億円	19億円	7億円	11億円	18億円	28億円	9億円	15億円	32億円	48億円	9億円	11億円
建設費	768億円	983億円	234億円	282億円	1,136億円	1,408億円	558億円	578億円	1,442億円	1,825億円	431億円	434億円
維持管理費	45億円	64億円	11億円	17億円	361億円	489億円	153億円	171億円	253億円	358億円	77億円	86億円

※今回評価基準年：令和7年度

※対象評価事業：当面の目標（概ね30年）に対する河川改修事業

※実施済みの建設費は実績費用を計上

※総便益(B)は整備全体の内、河川改修事業の整備実施による浸水被害軽減額より算出

要因感度分析結果

①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cは右図の通り

	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
残事業費 (+10%~-10%)	43.4~45.8	19.4~23.5	残事業費 (+10%~-10%)	21.9~23.2	8.5~9.9	残事業費 (+10%~-10%)	38.2~39.7	49.5~58.5
残工期 (+10%~-10%)	44.3~44.7	20.9~21.5	残工期 (+10%~-10%)	22.7~22.3	9.1~9.3	残工期 (+10%~-10%)	39.1~38.8	53.9~53.3
資産額 (-10%~+10%)	40.3~48.7	19.3~23.2	資産額 (-10%~+10%)	20.5~24.7	8.3~9.8	資産額 (-10%~+10%)	35.3~42.6	48.6~58.7

3. 評価の視点

(4)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減の可能性

- ・木曾川起地区の堤防整備において施工計画の最適化を検討し、樋管の改築を先行して実施し仮締切の中詰め土を築堤盛土材へ転用することで、一連区間としての堤防整備に係るコスト縮減を図っています。
- ・また、河道掘削工事において発生した掘削土の他工事への有効利用や、河道掘削時に発生する河川内樹木の伐開において無料配布による資源の有効利用等、コスト縮減を図っています。
- ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行います。



代替案立案の可能性

建設発生土の有効利用

樹木の無料配布

河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現状においても河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。

4. 県への意見聴取結果

岐阜県、愛知県、三重県への意見聴取の結果は、以下のとおりです。

岐阜県(木曾川・長良川・揖斐川)

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・事業の実施にあたっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。

愛知県(木曾川・長良川)

「対応方針(原案)」案に対して意義はありません。なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いいたします。
- ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。

三重県(木曾川・長良川・揖斐川)

対応方針(原案)のとおり、木曾川・長良川・揖斐川直轄河川改修事業の継続に依存はありません。

(意見)

本事業は、木曾川・長良川・揖斐川下流域の海拔ゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いいたします。

※全国地方公共団体コード順

5. 対応方針(原案)

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

木曾川上流特定構造物改築事業 (新水門川排水機場)

説明資料

令和7年12月11日

国土交通省 中部地方整備局
木曾川上流河川事務所

目 次

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について	1
2. 事業の概要	
(1) 流域の概要	2
(2) 事業の目的及び計画内容	3
3. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	
1) 事業費の投資効果	4
2) 事業の進捗状況、事業の進捗の見込み	5
(2) 事業費の変更	6
(3) 費用対効果分析	9
(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	10
4. 県への意見聴取結果	11
5. 対応方針(原案)	11

今回、事業再評価を実施する理由

- 事業採択後長期間(5年間)が経過し継続中であるため事業再評価を実施する。
- 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施する。
- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第3の1(4)再評価実施後一定期間が経過している事業及び(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当

(5) 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果も踏まえ、再評価の実施主体(第4の1(1)に定める再評価の実施主体をいう。以下同じ。)又は所管部局等(国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局をいう。以下同じ。)の長が行うものとする。

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

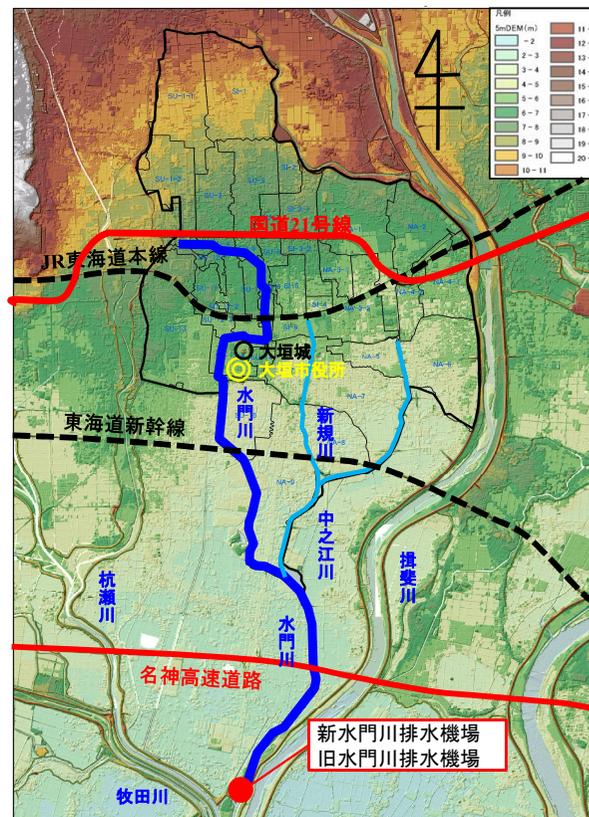
- 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。
- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱に該当

⇒木曾川水系流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する。

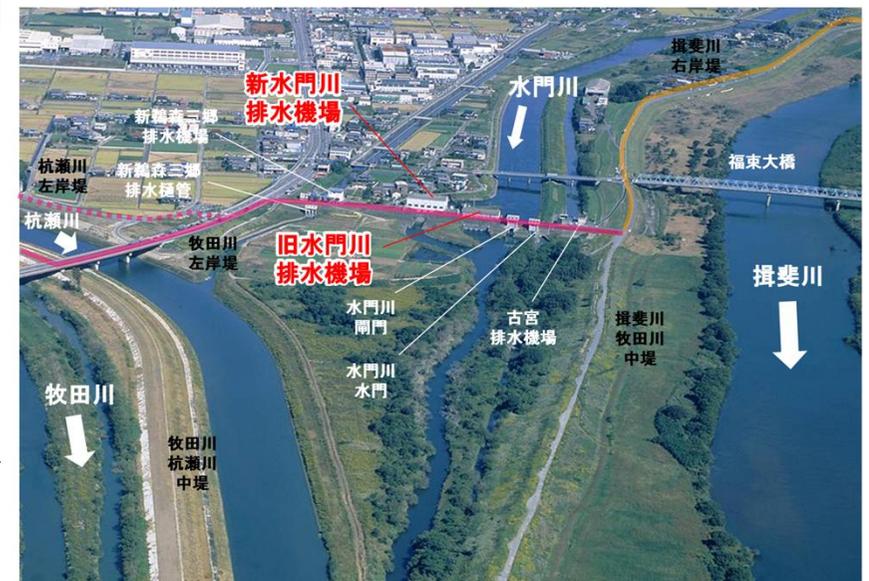
2. 事業の概要

(1) 流域の概要

- ・水門川は、岐阜県大垣市笠縫町付近に源を発し、大垣市街を縦断するように流れ、輪之内町塩喰で揖斐川の支流である牧田川に合流する河川です。
- ・水門川流域は、東に揖斐川、西に杭瀬川、北に輪中堤と称する控堤等に囲まれた平坦な地形で、出水時には揖斐川・杭瀬川の水位が高くなり、自然排水が困難で内水災害が発生しやすい地形特性があります。
- ・当該流域を有する大垣市は、名古屋市や岐阜市からの通勤・通学圏内にあるため、東海道新幹線・JR東海道本線・国道21号の沿線地域を中心として宅地・商工業開発が進行し、人口・資産が集中しています。



◆ 標高段彩図及び流域の交通状況



◆ 水門川流末部の状況

【水門川流域の諸元】

流域面積 : 26.18km²
 幹川流路延長 : 23.1km
 流域内人口 : 約8.1万人
 流域内市町村 : 1市1町
 (大垣市、神戸町)

2. 事業の概要

(2) 事業の目的及び計画内容

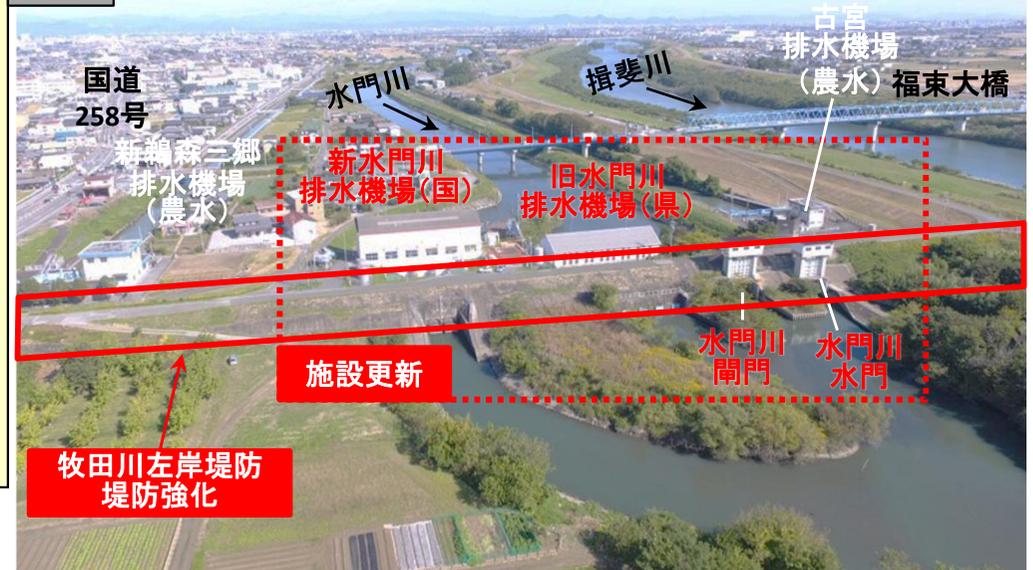
- よこぞね
- 事業箇所 : 岐阜県大垣市横曽根
 - 事業目標 : 昭和36年6月豪雨と同規模降雨に対し、床上浸水被害を防止
 - 計画内容 : 【老朽化対策】老朽化した新・旧排水機場を統合し排水機場改築(ポンプ容量47m³/s)、堤防整備
※新水門川排水機場(国)、旧水門川排水機場(県)及び近接した2農業用排水機場の施設更新を合わせて実施することで、効率的な施工かつコスト縮減を図りながら対策が可能。
 - 事業費 : 約240億円(変更案:約300億円)
 - 事業期間 : 令和3年度～令和15年度(変更無)

<解決すべき課題・背景>

- 昭和43年設置以降、57年が経過し機場本体及びポンプ等機械設備の老朽化が著しく、近年では不具合件数も増えており、出水時の機能停止が懸念されている。
- 水門川排水機場は、木曾川上流河川事務所が管理する他排水機場よりも稼働実績が多く、ポンプ停止等により浸水した場合、甚大な被害が予想される。
- 近年でも、平成16年10月、平成25年9月に浸水被害が発生しており、地域の被害軽減に対し重要な役割を持っている。



着手前



堤防整備とあわせて
排水機場、樋門・樋管
を集約

整備後 (イメージ)

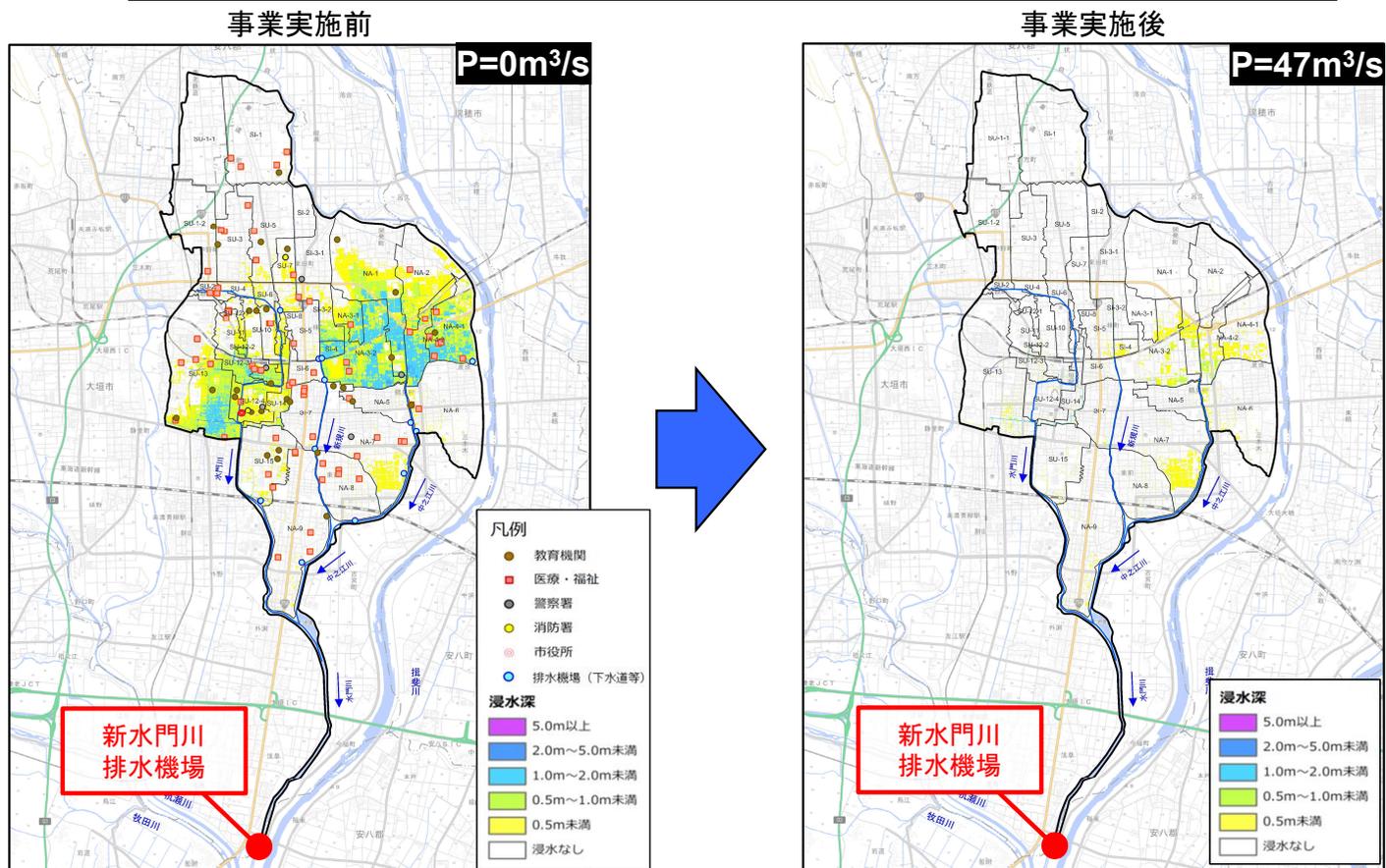


3. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点 1) 事業の投資効果

万が一排水機場が停止した状態で、昭和36年6月豪雨と同規模の降雨が発生した場合、氾濫被害は、浸水面積約620ha、浸水世帯数約7,500世帯であり、木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)により老朽化した排水機場を改築し施設を健全化することで床上浸水被害を解消します。

木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)完成による被害軽減効果



昭和36年6月豪雨と同規模の降雨が発生した場合に想定される浸水区域

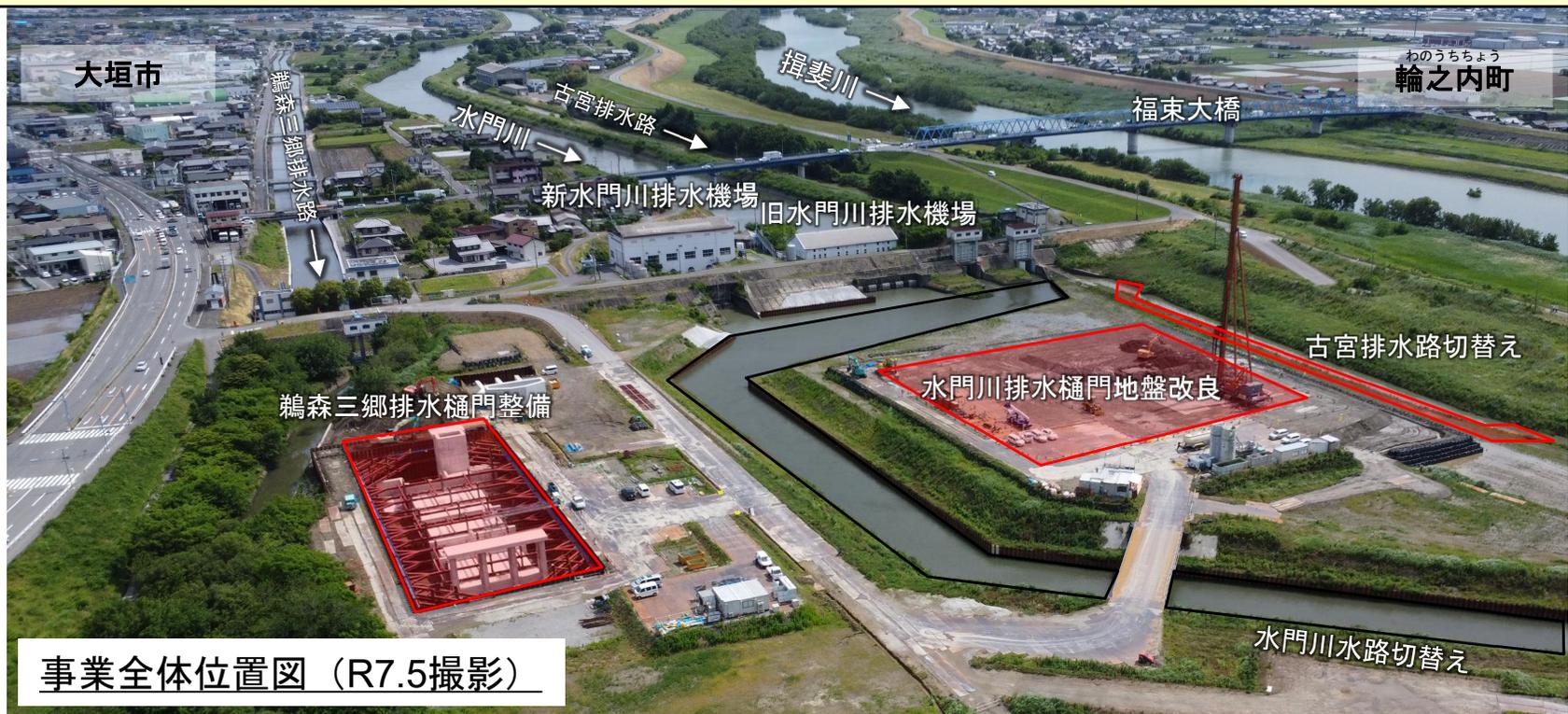
	①事業実施前	②事業実施後	軽減効果(①-②)
浸水世帯数(世帯)	7,500	760	6,740
浸水面積(ha)	620	100	520

3. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点 3) 事業の進捗状況、事業の進捗の見込み

事業進捗状況の概要

- 令和2年度に木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)の新規事業採択時評価を実施、令和3年度から新規事業として着手。これまでに、用地取得は完了し、水門川水路の切替えや地盤改良工等を実施しているところ。
- 引き続き、関係機関と調整を図り、樋門・排水機場等の整備を実施していく予定である。(進捗率20.8%)



事業全体位置図 (R7.5撮影)

水路切替え → 地盤改良 → 本体整備 → 旧施設撤去

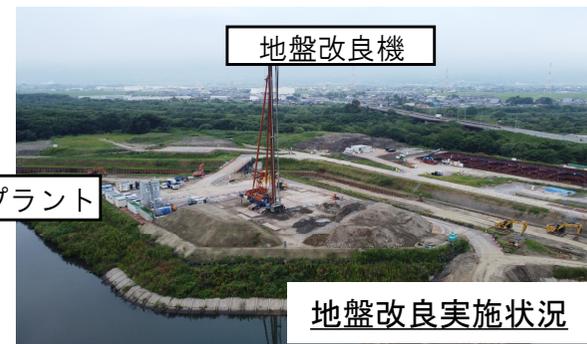
新水門川排水機場の進捗

水路切替え → 地盤改良 → 本体整備 → 旧施設撤去

鶺森三郷排水機場の進捗

水路切替え → 地盤改良 → 本体整備 → 旧施設撤去

古宮川排水機場の進捗



特構事業	実施済	—
	施工中	—
	未施工	—

※事業進捗について

用地取得において一部地権者との交渉に時間を要したほか、水門川排水樋門の地盤改良工事では、改良残土の増加による施工ヤードの狭隘化や機材損耗による施工効率の低下がみられることから、事業期間内の完成に向け、並行作業の実施やコンクリート打設割の見直しなど、工期短縮策を検討しています。

3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

事業費変更の必要性

- 事業費の主な変更要因は以下の通りです。
 - I. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの
 - II. 現場条件の変更等によるもの

主な変更要因	増減	変更内訳
I. 社会的要因の変化等によるもの	+約48億円	● 物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額
II. 現場条件の変更等によるもの	+約12億円	● 地盤改良(土質条件や改良率変更)による増額
合 計	+約60億円	

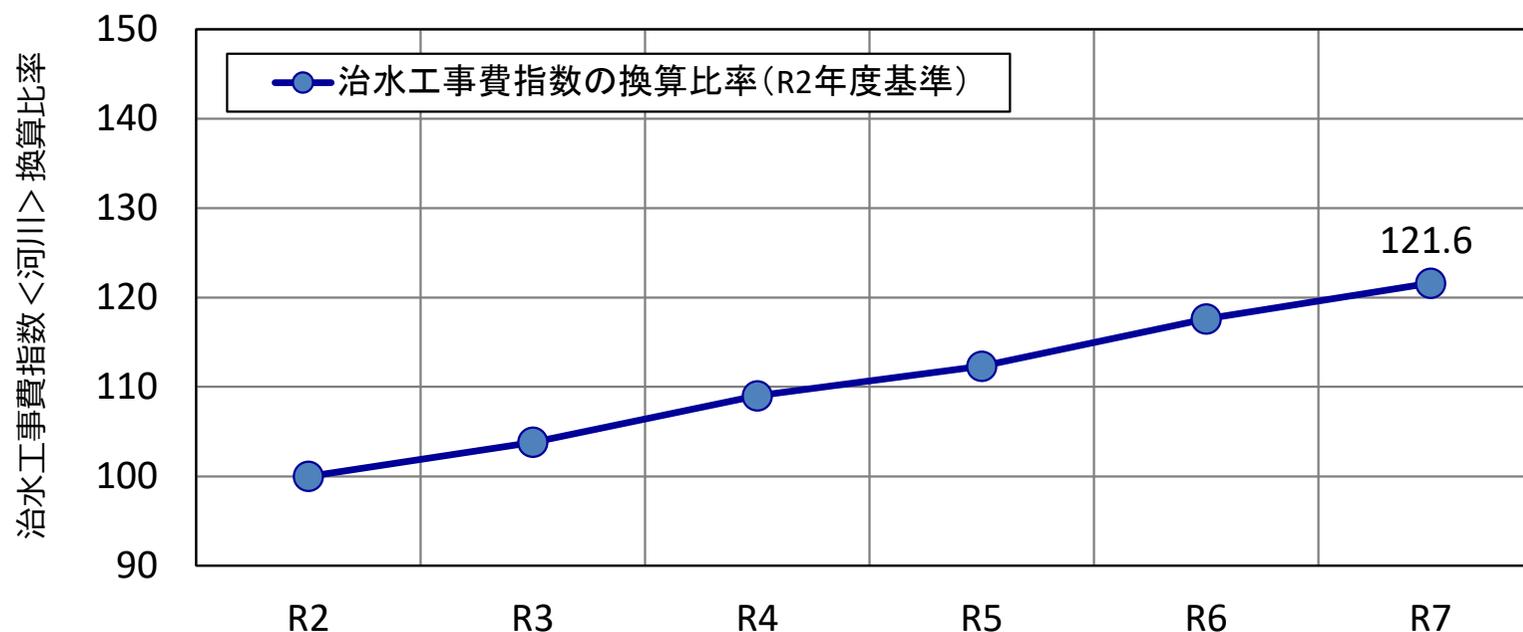
3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

1. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの

- 総事業費約240億円は、令和2年度単価に基づき算出されていることから、令和2年度から令和7年度までの物価上昇を事業費に考慮。
- 事業着手時点の令和2年度の治水工事費指数<河川>を100とすると、令和7年度の治水工事費指数換算比率は121.6と大幅に上昇。
- これに伴い、**約48億円**の増額が必要となりました。

年度別治水工事費指数の換算比率(令和2年度基準)



治水工事費指数<河川>換算比率の推移 (R2=100) としたとき

※治水工事費指数: 治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用
治水工事費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費、用地費及補償費から構成されている。
令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を用いた。

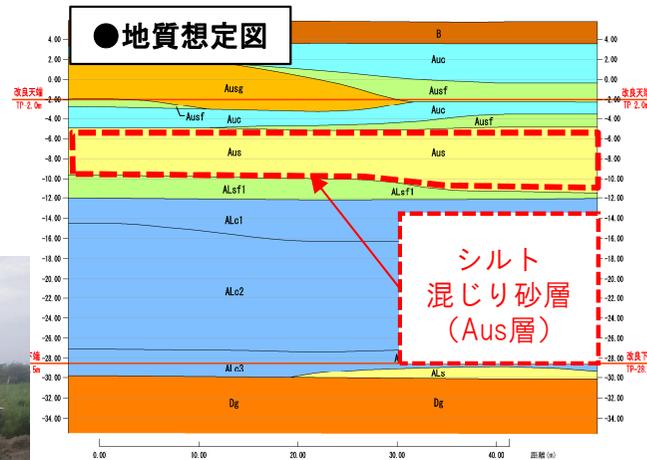
3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

II. 現場条件の変更等によるもの

- 地盤改良機等の大型機械の搬入にあたり、工事用進入路部の調査を実施したところ、必要な支持力(コン貫入抵抗 $q_c=350\text{kN/m}^2$)に対し、現場の支持力($q_c=125\text{kN/m}^2$)であったため、支持力確保のため地盤浅層に固化材を添加して混合・攪拌し改良を実施しました。
- 水門川排水樋門の地盤改良工事において、固化材添加量を当初は 250kg/m^3 で想定していたが、配合試験の結果、必要な強度を確保するためには、 320kg/m^3 が必要となることが判明したため、固化材添加量を約3割増加させる必要が生じました。
- また、地中のシルト混じり砂層内に転石が確認され、掘削ビットが摩耗するなど作業効率が低下しており、地上に出てくる改良残土も想定よりも多くなり、仮置き(乾燥)・残土処理量を増加させる必要が生じました。
- これら要因により、約12億円増額が必要となりました。

● 工事用進入路で支持力の確保



● 地盤改良ヤード内の改良残土乾燥仮置き状況



● 固化材使用量増による改良残土の増加



● 地盤改良機掘削ビットの摩耗状況



3. 評価の視点

(3) 費用対効果分析

事業全体に要する総費用(C)は約222億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約2,489億円となります。これをもとに算出される費用対便益比は11.2となります。

令和8年度以降の残事業に要する総費用(C)は約168億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約2,489億円となります。これをもとに算出される費用対便益比は14.8となります。

費用対効果分析

	前回評価 (令和2年度)	今回評価		前回評価との 主な変更点
	全体事業	全体事業	残事業	
B/C	9.6	11.2	14.8	
総便益B	1,756億円	2,489億円	2,489億円	・基準年の変更 ・資産評価額の変更 ・資産データ(国勢調査調査年次)の変更
便益(洪水調節)	1,754億円	2,487億円	2,487億円	
一般資産被害	849億円	1,269億円	1,269億円	
農作物被害	3億円	1億円	1億円	
公共土木施設被害	741億円	989億円	989億円	
営業停止被害	87億円	122億円	122億円	
応急対策費用	74億円	106億円	106億円	
残存価値	2億円	2億円	2億円	
総費用C	182億円	222億円	168億円	・工事諸費の控除 ・基準年の変更 ・地盤改良
建設費	176億円	205億円	151億円	
維持管理費	7億円	17億円	17億円	

○評価基準年次: 令和7年度(前回評価基準年: 令和2年度)

○総便益(B): ・便益(洪水調節)については、評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和

・残存価値: 将来において施設が有している価値

○割引率: 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により、4.0%とする。

○総費用(C): ・評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

・建設費: 木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)に要する費用(残事業は、令和8年度以降)

※実施済の建設費は、実績費用を計上

・維持管理費: 木曾川上流特定構造物改築事業(新水門川排水機場)の維持管理に要する費用

感度分析

- ・B/Cは現時点の資産状況や予算状況をもとに算出している。
- ・今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性がある。
- ・そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出した。

	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
残事業 (+10%~−10%)	10.3 ~ 12.4	13.6 ~ 16.3
残工期 (+10%~−10%)	11.2 ~ 11.5	14.5 ~ 15.1
資産額 (−10%~+10%)	10.1 ~ 12.3	13.3 ~ 16.3

参考比較

社会的割引率※	総便益(B)	総費用(C)	B/C
4%	約2,489億円	約222億円	11.2
2%	約4,183億円	約249億円	16.8
1%	約5,628億円	約270億円	20.8

※R5年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合の(B/C)を算定

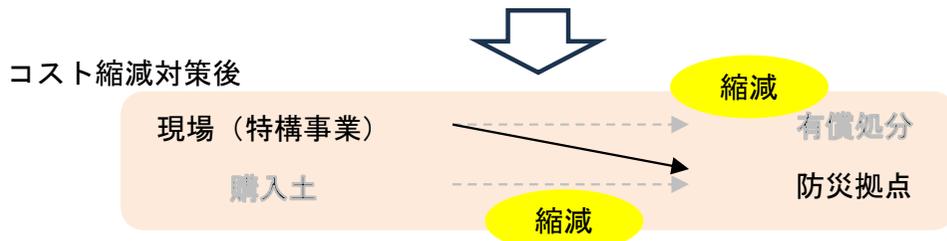
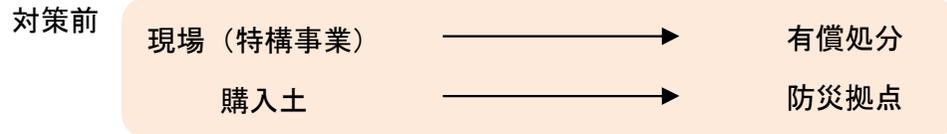
3. 評価の視点

(4)コスト削減や代替案立案等の可能性の視点

コスト削減の可能性

地盤改良工事等で発生する建設残土の処分等において、水防拠点の盛土材へ活用し、コスト削減に努めます。
新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト削減に向けた見直しを行います。

建設残土の活用例



コスト削減の取り組みにより、**本事業における**残土処分に係る**費用の削減**、**防災拠点整備における**造成に係る**費用の削減**に寄与

代替案立案の可能性

当該事業は、新規事業採択時評価時点の流域における社会経済状況、土地利用状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現状においても新規事業採択時評価にて採用した整備案が最も妥当であると考えます。

4. 県への意見聴取結果

岐阜県への意見聴取の結果は、以下のとおりです。

岐阜県

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

・事業の実施にあたっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。

5. 対応方針(原案)

- 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

木曾川総合水系環境整備事業

説明資料

令和7年12月11日

国土交通省 中部地方整備局
木曾川上流河川事務所
木曾川下流河川事務所

はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

■社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業であることから、事業再評価を実施する

○「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1(5)「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当

変更要因	増減	主な変更内容
①物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による事業費の見直し	約 5億円 増	治水工事費指数は13.2%上昇(R3→R7) ※治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用 ※令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を使用
②新たに整備箇所を追加	約 29億円 増	<ul style="list-style-type: none">一宮西部水辺整備犬山市水辺整備木曾川中流域水辺整備
③事業内容の見直し	約 44億円 増	<ul style="list-style-type: none">木曾三川下流部自然再生 (浅場再生や良好な湛水環境の整備等のメニュー拡充)東加賀野井自然再生 (ワンドの追加整備)万石自然再生 (ワンドの追加整備)
合計	約 78億円 増	

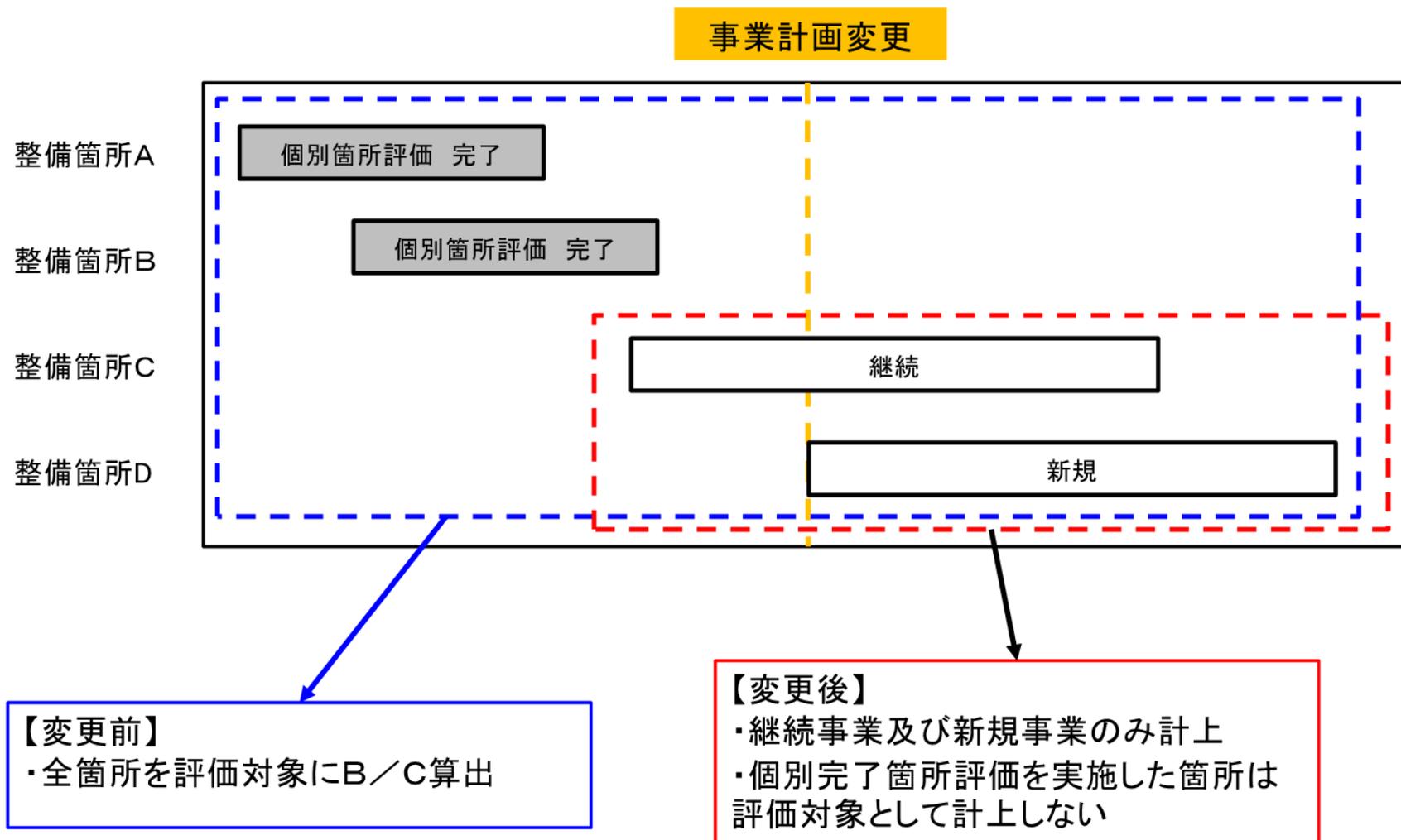
流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

■河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会 に代えて当該委員会で審議するものとする

○「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6「河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱」に該当

はじめに（総合水系環境整備事業の事業評価に係る運用の変更について）

総合水系環境整備事業では、令和4年度に実施する事業評価から、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所の評価を実施した箇所については、評価対象として計上しないものとしている。



目 次

1. 事業の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 事業の目的及び概要	2
(3) 計画内容と事業の投資効果	5
2. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	23
(2) 費用対効果分析	24
(3) 事業の進捗の見込みの視点	27
(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	27
(5) 今後の事後評価、改善措置の必要性	28
(6) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性	28
3. 県への意見聴取結果	29
4. 対応方針（原案）	29

(2) 事業の目的及び概要

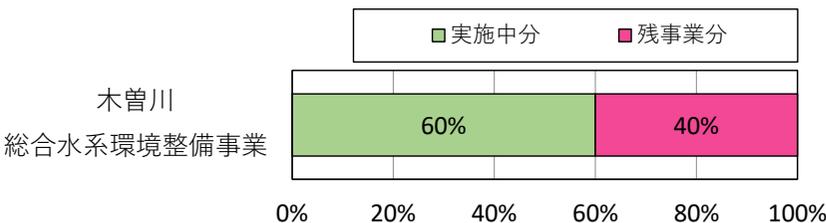
【事業の目的】

- (自然再生事業)
 - 良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境を再生するための事業。
- (水辺整備事業)
 - 木曾三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川環境を活かした整備を行い、水辺の利用を推進するための事業。

【事業の概要】

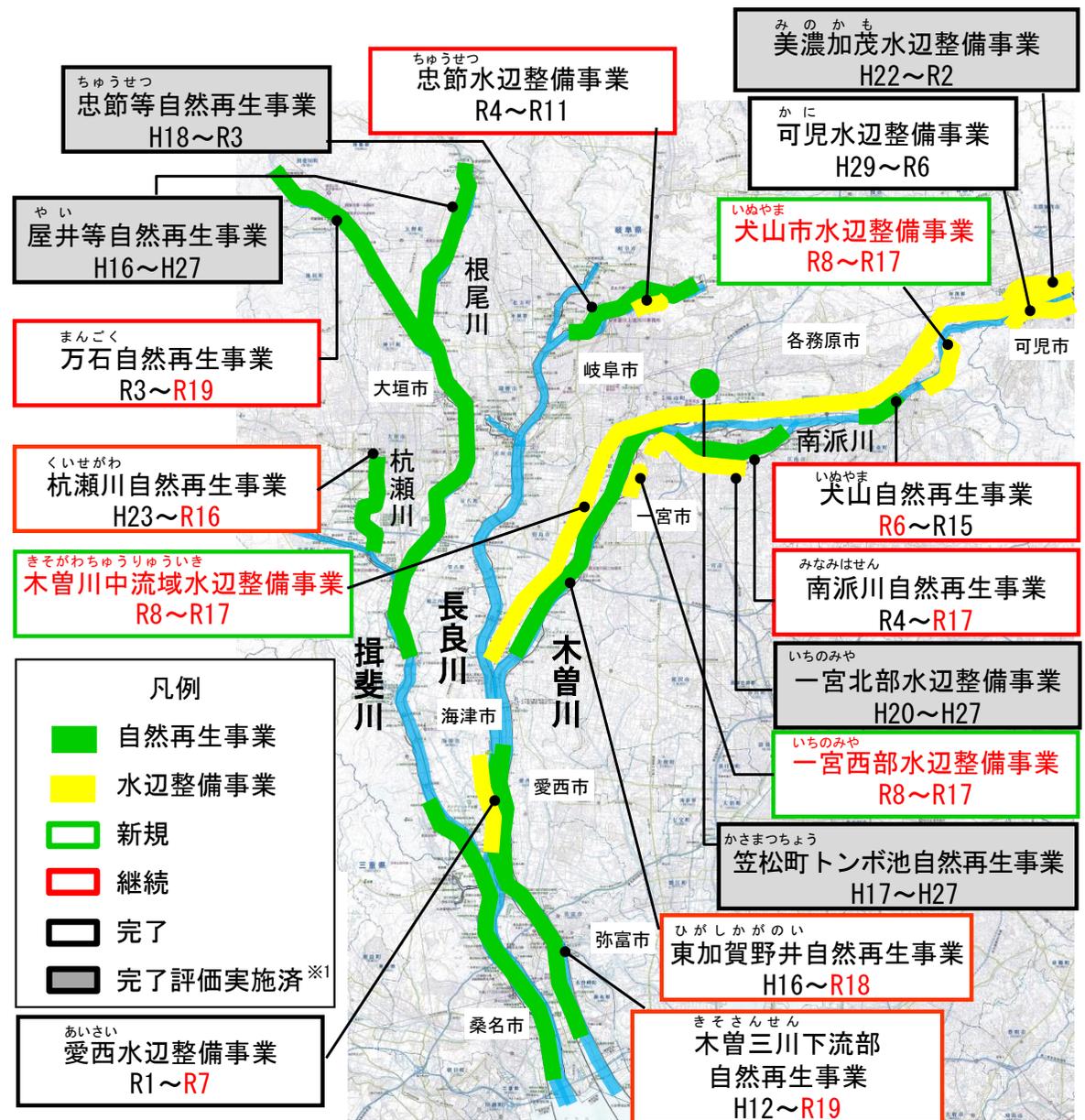
- 事業区間：木曾川、長良川、揖斐川
(岐阜県、愛知県、三重県)
- 事業期間：平成12年度～令和19年度
- 全体事業費：約**244億円**
 【国】約212億円※1(工事諸費除く：約181億円)
 【市町村】約32億円※1
- 整備内容：計 **12箇所**※1
 【新規】水辺整備 **3箇所**
 【継続】水辺整備 **1箇所**、自然再生 **6箇所**
 【完了】水辺整備 **2箇所**

全体事業費：24,418百万円 (税込)
 実施済み：14,647百万円
 残事業費：9,771百万円



事業の進捗状況 (事業費ベース：令和7年度末時点)

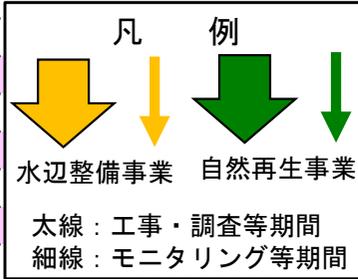
実施箇所



※1 前回評価までに完了箇所評価を実施した箇所については、今回評価対象から除外している
 ※2 前回評価の全体事業費には完了箇所評価を実施した箇所を除外している

(今回評価について)

年度	事業評価	水辺整備			自然再生				
		いちのみやせいぶ 一宮西部 水辺整備 (木曾川)	いぬやまし 犬山市 水辺整備 (木曾川)	きそがわちゅうりゅういき 木曾川中流域 水辺整備 (木曾川)	きそさんせん 木曾三川下流部 自然再生 (木曾川・長良川・揖斐川)	ひがしかがのい 東加賀野井 自然再生 (木曾川)	みなみはせん 南派川 自然再生 (木曾川)	いぬやま 犬山 自然再生 (木曾川)	くいせがわ 杭瀬川 自然再生 (揖斐川)
		R7新規			継 続				
2008 (H20)	整備計画報告				再評価 H12 開始	再評価 H16 開始	再評価		再評価
2009 (H21)									
2010 (H22)									
2011 (H23)	再評価				再評価	再評価	再評価		再評価
2012 (H24)									
2013 (H25)	再評価				再評価	再評価	再評価		再評価
2014 (H26)	再評価				再評価	再評価	再評価		再評価
2015 (H27)	再評価				再評価	再評価	再評価		再評価
2016 (H28)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2017 (H29)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2018 (H30)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2019 (R1)									
2020 (R2)									
2021 (R3)	再評価				再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2022 (R4)									
2023 (R5)									
2024 (R6)									
2025 (R7)	再評価	再評価 (新規)	再評価 (新規)	再評価 (新規)	再評価	再評価	再評価	再評価	再評価
2026 (R8)									
2027 (R9)									
2028 (R10)					事業期間延長 (完了R13→R18) 事業費の見直し				
2029 (R11)									
2030 (R12)	(次回評価)								
2031 (R13)									
2032 (R14)									
2033 (R15)									
2034 (R16)					事業期間延長 (完 R11→R19) 事業費の 見直し				
2035 (R17)									
2036 (R18)							事業期間延長 (完了R14→R17)		
2037 (R19)								事業期間延長 (完了R13→R16)	



(水辺整備3箇所を新規追加するため再評価を実施)

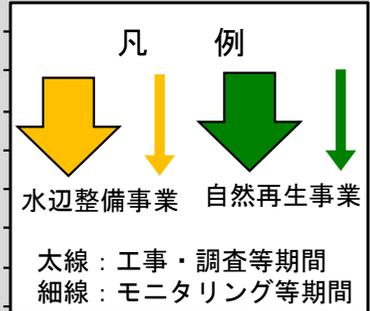
3-7

★物価上昇（労務単価及び資機材の増加）による事業費の見直しを実施

(今回評価について)

年度	事業評価	自然再生	水辺整備	水辺整備		水辺整備		自然再生					
		まんごく 万石 自然再生 (揖斐川)	ちゅうせつ 忠節 水辺整備 (長良川)	あいさい 愛西 水辺整備 (木曾川・長良川)	かに 可児 水辺整備 (木曾川)	いちのみや 一宮北部 水辺整備 (木曾川)	みのかも 美濃加茂 水辺整備 (木曾川)	かさまつちよう 笠松町 トンボ池自然 再生(木曾川)	やい 屋井等 自然再生 (揖斐川)	ちゅうせつ 忠節等 自然再生 (長良川)			
		継 続		完 了 箇 所		完 了 箇 所 評 価 済							
2008 (H20)	整備計画報告					再評価		再評価	H17 開始	再評価	H16 開始	再評価	H18 開始
2009 (H21)						再評価		再評価		再評価		再評価	
2010 (H22)						再評価		再評価		再評価		再評価	
2011 (H23)	再評価					再評価		再評価		再評価		再評価	
2012 (H24)						再評価		再評価		再評価		再評価	
2013 (H25)						再評価		再評価		再評価		再評価	
2014 (H26)	再評価					再評価		再評価		再評価		再評価	
2015 (H27)						再評価		再評価		再評価		再評価	
2016 (H28)	再評価	再評価				再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	完了箇所評価
2017 (H29)		再評価				再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	再評価
2018 (H30)	再評価	再評価				再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	再評価
2019 (R1)						再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	再評価
2020 (R2)						再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	再評価
2021 (R3)	再評価	再評価	再評価	再評価		再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	完了箇所評価
2022 (R4)						再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	完了箇所評価
2023 (R5)						再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	完了箇所評価
2024 (R6)						再評価		再評価		完了箇所評価		完了箇所評価	完了箇所評価
2025 (R7)	再評価	再評価				完了箇所評価	完了箇所評価						
2026 (R8)													
2027 (R9)													
2028 (R10)													
2029 (R11)													
2030 (R12)	(次回評価)												
2031 (R13)													
2032 (R14)													
2033 (R15)													
2034 (R16)													
2035 (R17)													
2036 (R18)													
2037 (R19)													

この5事業は、平成28年度、及び令和3年度事業評価で完了箇所評価済み。



事業期間延長
(完了R15→R19)
事業費の見直し

★物価上昇（労務単価及び資機材の増加）による事業費の見直しを実施

※1前回評価までに完了箇所評価を実施した箇所については、今回評価対象から除外している。4

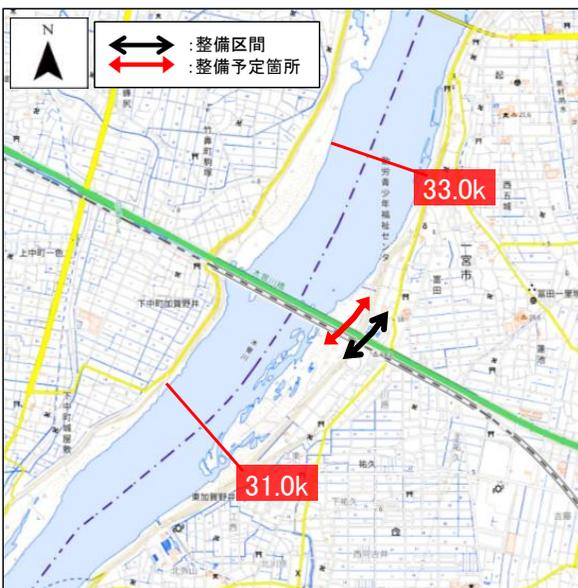
(3) 計画内容と事業の効果

再評価

1) 【一宮西部水辺整備事業】 (新規箇所：R17完了予定)

整備の必要性

- ・一宮市西部地区は、かつては、木曾川と富田山公園を楽しむ人が多く集まる場所であった。
- ・しかし、砂州の減少や公園施設の老朽化等により、水辺に安全に近づける空間が減り、親水機能が低下している。
- ・そのため一宮市では、民間資本を導入し、新たなグランピングやバーベキュー施設を2022年にオープンするなど、活性化の取り組みに着手している。
- ・本事業は、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『一宮西部地区かわまちづくり』に基づき、木曾川の親水機能を高め、水辺と公園をあわせた木曾川の魅力とにぎわいの再生を目指すことを目的とする。
- ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。



整備内容

全体事業費：約543百万円 (増額見込含む)
 (うち国約223百万円、市約320百万円)
 事業進捗率：0% (事業費ベース、R7見込み)

- ・親水護岸 (国)
- ・遊歩道 (市)
- ・裏腹付盛土 (市)
- ・芝生広場 (市)
- ・トイレ (市)
- ・案内看板 (市)
- ・ウッドデッキ (市)
- ・サイクルスタンド (市) 等

整備後 (イメージ)



事業の効果

- ・親水護岸により、水辺の活動の場が広がる。
 - ・遊歩道から川の美しい景色を楽しめる。
 - ・整備により集客力を高め、年間利用者数を19.9万人から23.9万人へ拡大す
- 3.9とを目指す。

2) 【犬山市水辺整備事業】（新規箇所：R17完了予定）

再評価

整備の必要性

- ・犬山市の内田地区は、かつては風光明媚な木曾川に訪れる観光客で賑わっていたが、遊歩道の老朽化やパラペットによる眺望景観の妨げ等により利用者が減少している。
- ・栗栖地区は、日本ラインの美しい河川景観を有し、かつては野猿公苑として賑わっていたが、利用者が減少している。そのため犬山市では新たにキャンプ等に利用できる栗栖園地として再整備を進めている。
- ・本事業は、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『犬山市かわまちづくり』に基づき、犬山城や鶺鴒などの犬山三景「水景・城景・緑景」をコンセプトとして“日本一美しい河畔”の形成を目的とする。
- ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。



整備内容

全体事業費：約1,508百万円(増額見込含む)
(うち国約417百万円、市約1,091百万円)
 事業進捗率：0%(事業費ベース、R7見込み)

- ・親水護岸(階段護岸) (国)
- ・遊歩道再整備 (市)
- ・堤防盛土 (国)
- ・整地・張芝工 (市)
- ・進入路の拡幅 (市) 等



事業の効果

- ・内田地区では、水辺の憩いの場が新たな観光拠点となり、犬山城・犬山城下町との回遊性が高まる。
- ・栗栖地区では、キャンプ場やラフティング等のアウトドアアクティビティの場として、楽しい水辺空間が形成される。
- ・整備による集客率を高め、木曾川河畔空間の歩行者数※を現状の1,531人から1,700人へ拡大することを目指す。

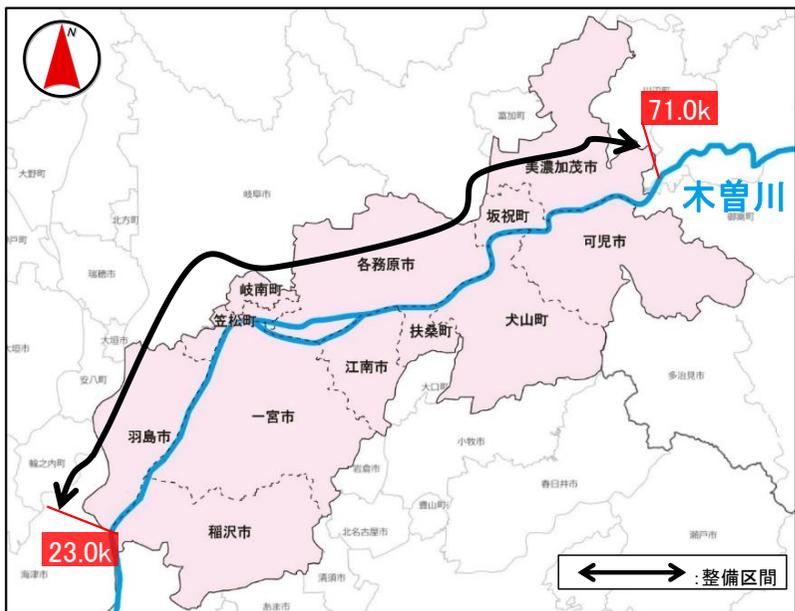
※閑散期の週末平均歩行者数

3) 【木曾川中流域水辺整備事業】 (新規箇所：R17完了予定)

再評価

整備の必要性

- ・木曾川中流域では、広域ネットワークの形成を目指し、「木曾川上流域自転車道整備活用推進会議」(H30年度設立)により、自転車道等の整備、運営等の連携調整を図ってきた。
- ・これまで、多様な河川資源を繋ぐサイクリングイベント等によるネットワーク形成の取組を進めているものの、サイクリングコースが全線で繋がっていない状況が課題となっている。
- ・本事業は、この取組みをさらに充実させるため、令和7年8月に「かわまちづくり」支援制度に登録された『木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり』に基づき、木曾川の自然環境・河川景観等を活かした水辺の拠点整備・活用を推進し、さらにサイクリングコースによる広域的なネットワークの形成を図ることを目的とする。
- ・国では、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施する。



整備前

堤防天端 (行き止まり)

既設のサイクリングロード (行き止まり)

既設のサイクリングロードと堤防天端が繋がっていない



木曾川橋取り付け部が未整備になっている

整備内容

全体事業費：約813百万円 (増額見込み) (うち国約523百万円、市町約290百万円)
事業進捗率：0% (事業費ベース、R7見込み)

- ・坂路整備 (国)
- ・サイクリングロード、駐車場・トイレ、サイクルラック、モニュメント、ベンチ、スロープ、階段等 (市・町)

整備後 (イメージ)

サイクリングロードの未整備区間を整備し、日常利用の利便性向上・地域拠点の回遊性の向上

整備イメージ(サイクルラック設置)



既存拠点の改築整備

整備イメージ(モニュメント設置)



既存拠点の改築整備

整備イメージ



サイクリングロード等の整備



当面実現が困難な区間については、まちなかルートの活用を視野に入れて検討していく



沿川の既存拠点の活用

事業の効果

- ・木曾川中流域沿川12市町がともに連携し、既存の拠点や整備済みのサイクリングロードを有機的にネットワークすることで、利用者の利便性を高め、地域全体の付加価値の向上と地域振興が期待される。
- ・サイクリングロードの整備により、年間自転車利用者数を55.1万人から85.4万人へ拡大することを目指す。

4) 【木曾三川下流部自然再生事業】 (整備中箇所：R19完了予定)

再評価

整備の必要性

・木曾川下流域は、かつては干潟・ヨシ原などが広がり「良好な水際環境」が保たれ、多様な生物が生息する環境であったが、昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し生態系が劣化した。このため、縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行い、多様な生態系の保全・再生を図る。



整備内容

全体事業費：約11,026百万円(増額見込含む)(うち国約11,026百万円)
事業進捗率：約73%(事業費ベース、R7見込み含む)

干潟の再生

例：揖斐川左岸 -0.6k(浦安)

ヨシ原の再生

例：長良川右岸 8.3~8.7k(築戸)



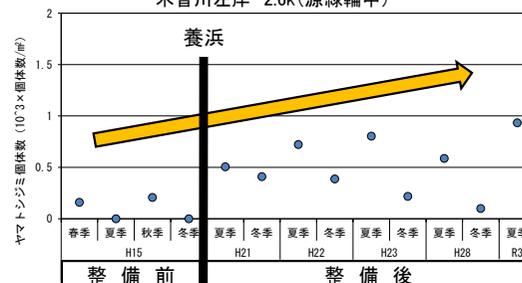
事業の効果

- ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。
- ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。

整備による効果

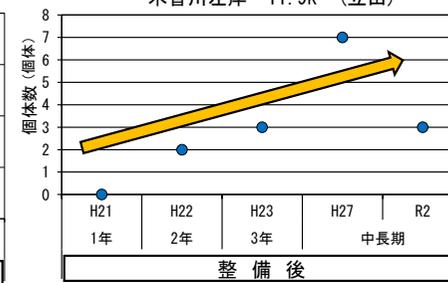
底生動物が養浜により増加

木曾川左岸 2.6k(源緑輪中)



オオヨシキリが整備により増加

木曾川左岸 11.9k(立田)



副次的な効果

環境学習の場として活用



地域活動の場として活用



4) 【木曾三川下流部自然再生事業】 事業期間・事業費の見直し

再評価

整備の目標

・失われた干潟、ヨシ原など木曾三川の自然環境の再生を目標とする。

事業の成果と課題

・学識者・有識者の助言を受けて策定した木曾三川下流域自然再生計画(平成24年3月)に基づき、干潟再生事業とヨシ原再生事業及びモニタリングを実施中。

事業期間の変更

・再生計画の改定に伴い、これまで実施してきた干潟、ヨシ原再生を軸とし、干潟の先の浅場再生や堰上流に形成された湛水環境を踏まえたメニューの転換(良好な湛水環境の整備)等、メニューの内容を拡充させた。拡充したメニューを基に自然再生をすべき場所の抽出を行い、今後新規に整備を行っていくため。



事業費の変更

■前回事業費：約8,181百万円 → 今回事業費 約11,026百万円 (約2,846百万円増)

事業費増加の要因

増額 (百万円) 税込み

- ・再生計画の改定に伴い、メニューの内容を拡充させたため。
- ・近年の物価上昇(労務単価及び資機材の増加)を考慮したため。

約2,846

見直しの経緯

- ・平成23年度に策定された「木曾三川下流域自然再生計画書」は、策定から年数が経過し、予定していた箇所ではおおむね整備が完了しつつあり、モニタリングにより整備効果や整備に係る改善点等も判明してきている。また、定量目標の設定や流域ネットワークの形成等の新たな観点からも取り組む必要があることから令和7年度に改定をすることとなった。
- ・現行版から改定案にかけての主な変更点は自然再生メニューの拡充化、保全内容の明確化、モニタリングの考え方の更新の3点があげられた。

自然再生計画書の主な変更点

◆主な変更点1: 自然再生メニューの拡充化

- ・これまで実施してきた干潟、ヨシ原再生を軸とし、干潟の先の**浅場再生**やヨシの生育状況に応じたメニューの転換(**良好な湛水環境の整備**)等、メニューの内容を拡充した。
- ・合わせて生態系ネットワーク形成の観点から**本川、支川、堤内水域の連続性の確保**や、治水のための河道掘削に合わせた、**支川の緩流域環境の再生**をメニューとして整理した。自然再生メニューの拡充化に合わせて、**今後の自然再生実施箇所の選定、その創出面積及び箇所数**について整理した。

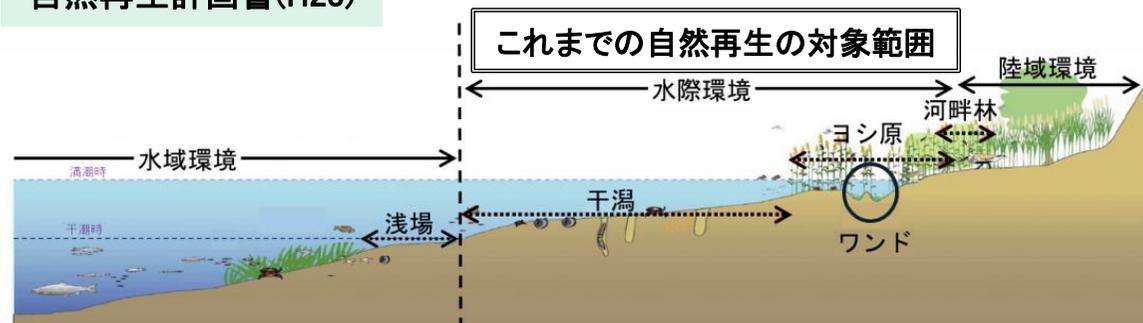
◆主な変更点2: 保全内容の明確化

- ・河川環境管理シート、水際8区分、長期的な変遷の整理により良好な水際環境が残る区間を**保全区間**として設定した。
- ・保全区間の環境の維持状況は、モニタリング等により継続的に監視を行い、維持管理、もしくは劣化の度合いにより伐開等の対策・再生を検討すると、整理した。

◆主な変更点3: モニタリングの考え方の更新

- ・モニタリング内容として短期モニタリング、中長期モニタリングに加え、**日常モニタリング**を追加し、それぞれの考え方の更新を行った。
- ・特に中長期モニタリングでは、整備規模が大きい箇所を**代表地区**として選定し、**対照地区**に設定した良好な干潟、ヨシ原の環境と比較することで、整備の達成度を評価することを考え方として加えた。

自然再生計画書(H23)

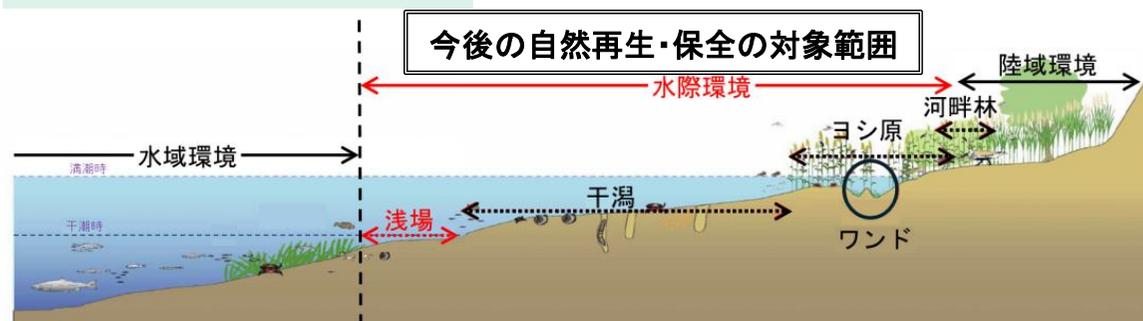


モニタリング内容: 短期モニタリング、中長期モニタリングを実施

1. 自然再生メニューの拡充化

2. 保全内容の明確化

自然再生計画書改定案(R7)



モニタリング内容: 短期モニタリング、中長期モニタリング、**日常モニタリング**の考え方を更新、**代表地区、対照地区の考え方**の整理

3. モニタリングの考え方の更新

5) 【東加賀野井自然再生事業】 (整備中箇所: R18完了予定)

再評価

整備の必要性

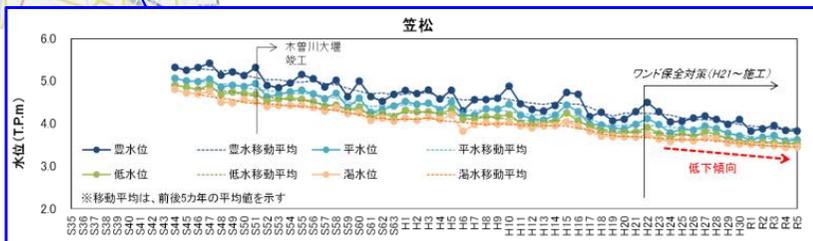
- ↔: 整備区間
- ↔: 整備済み箇所
- ↔: 整備予定箇所



・木曽川中流域では、タナゴ類や二枚貝等の生息に適したワンド等が広がっていたが、近年は樹林化や土砂の堆積により、水域と陸域の比高差が拡大し、水位が低下し、タナゴ類や二枚貝等の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や二枚貝等の生息に適した環境を再生する。

・整備は、維持・改修事業で実施する樹木伐開等と連携することで効率化を図り、関係機関による協議会（国土交通省、環境省、地元自治体、有識者）で協議しつつ実施する。

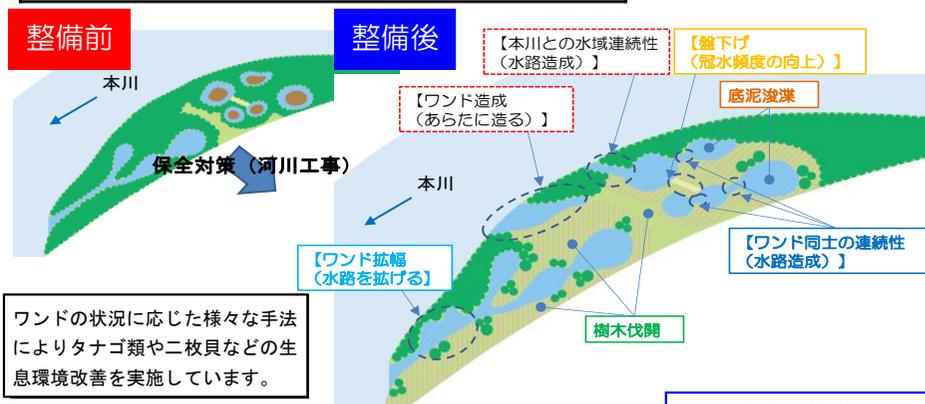
大浦地区(笠松)の水位変化



整備内容

全体事業費: 約4,222百万円 (増額見込含む) (うち国約4,222百万円)
事業進捗率: 約80% (事業費ベース、R7見込み)

底泥浚渫、掘削、樹木伐開

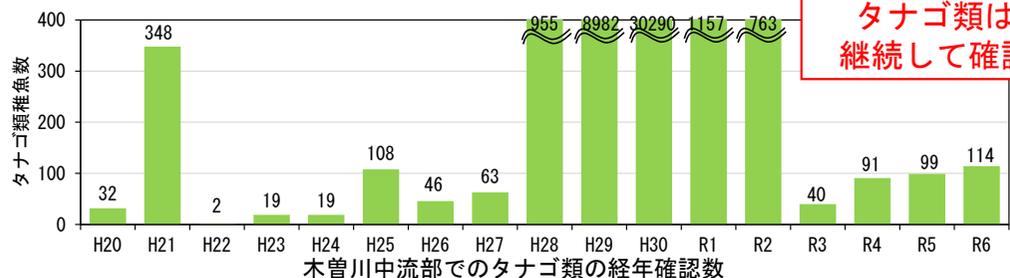


ワンドの状況に応じた様々な手法によりタナゴ類や二枚貝などの生息環境改善を実施しています。



事業の効果

- ・タナゴ類の個体数は、年により変動しているが、継続して確認されている。
- ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。
- ・地域住民や関係機関が協働し、環境学習や保護パトロール等が継続されている。



環境学習の場としての利用



地域と連携した保護活動



5) 【東加賀野井自然再生事業】 事業期間・事業費の見直し

再評価

整備の目標

- ・泥の除去や樹木の伐開、ワンドの造成により、湿地環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

- ・造成したワンドでタナゴ類が確認されているが、長期的な維持に課題がみられる。

事業期間の変更

- ・これまでの事業実施結果から、タナゴ類、二枚貝の生息密度をより長期的に維持するためには本川水際部での広範囲に砂州を切り下げた環境が有効であるとの知見が得られている。
- ・上記の知見を踏まえ、他事業による樹木伐開の実施に併せて新たに追加の整備を行うこととし、この施工に必要な期間を確保するため事業期間を延伸する。



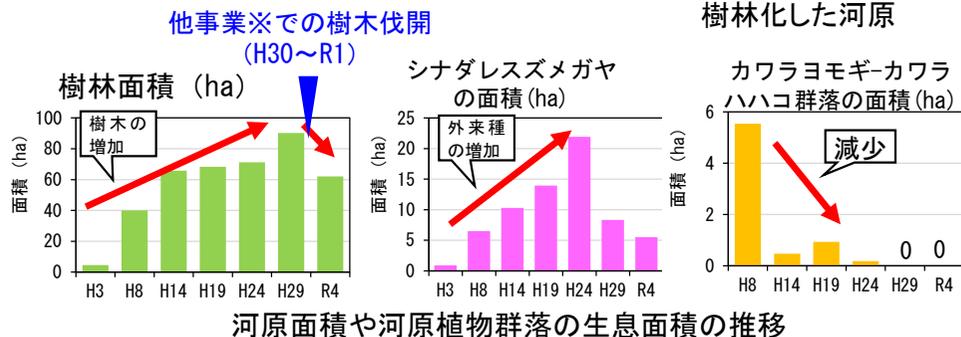
事業費の変更

■前回事業費：約3,414百万円 → 今回事業費 約4,222百万円（約808百万円増）

事業費増加の要因	増額（百万円）税込み
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで得られた知見を踏まえた、追加の整備を行う費用を新たに計上したため。 ・近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。 	約808

整備の必要性

南派川では、かつて砂礫河原が広がり、カワラハハコ等の河原固有植物が多く生育していたが、近年は樹林化等により砂礫河原が減少し、河原固有植物の生息数が減少している。このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、河原固有植物の生育に適した環境を再生する。

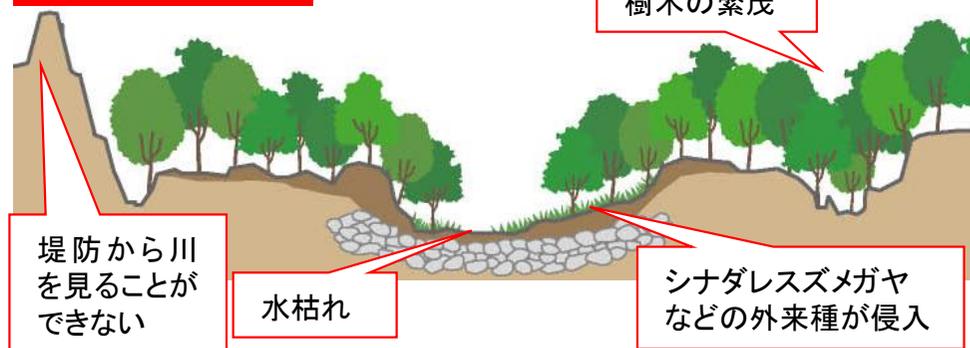


整備内容

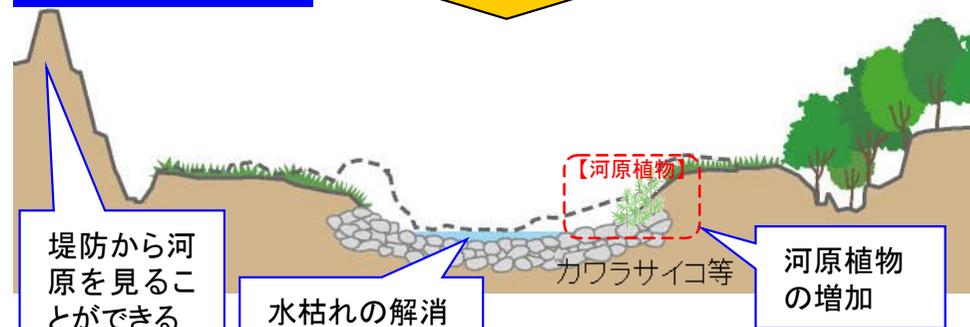
全体事業費：約950百万円 (増額見込み含む) (うち国約950百万円)
事業進捗率：約6% (事業費ベース、R7見込み)

河道掘削、樹木伐開

整備前 (イメージ)



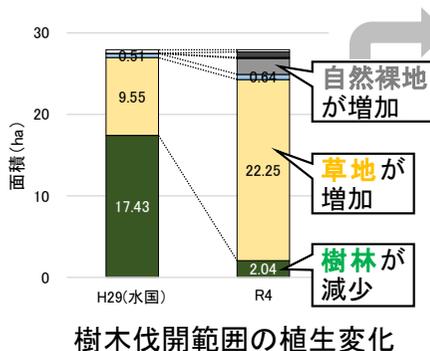
整備後 (イメージ)



事業の効果

- 他事業※での樹木伐開範囲で、草地と自然裸地が再生された。
- 再生された自然裸地やその周辺では、カワラサイコ、カワラナデシコ等の河原固有種が確認された。

※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策



再生された自然裸地で確認された河原固有種 (R4調査)



6) 【南派川自然再生事業】事業期間の見直し

再評価

整備の目標

- ・ 河川敷特有の河原植物の生育環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

- ・ 他事業による樹木伐開範囲で自然裸地が創出されたが、維持管理と流入量の増加が課題である。

事業期間の変更

- ・ 南派川の分流部において土砂の堆積や樹林化、本川のみお筋の深掘れにより、南派川に分派しにくい状況となっていることから、他事業において分流部における河道掘削・樹木伐開を実施してきている。これらの応答を確認したうえで、必要な対策を検討するため、工期を延伸する。



事業費の変更

■ 前回事業費：約855百万円 → 今回事業費 約950百万円 (約95百万円増)

事業費増加の要因

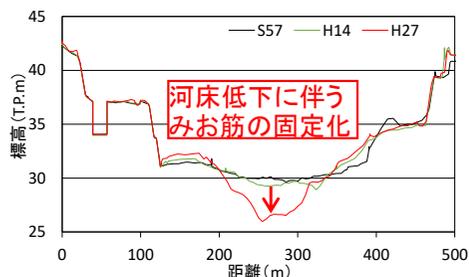
増額 (百万円) 税込み

- ・ 近年の物価上昇 (労務単価及び資機材の増加) を考慮したため。

約95

整備の必要性

・木曽川の犬山市付近では、両生類の生息に適した流れの緩やかなワンド等が形成されていたが、近年は河床低下に伴うみお筋の固定化により、両生類の生息場所となる緩流域が減少している。このため、流れを緩やかにし水中の空隙が確保できる木工沈床を設置し、両生類の生息に適した環境を創出する。



木曽川56.4kmの横断形状の変化

整備内容

全体事業費:約302百万円 (増額見込含む) (うち国約302百万円)
事業進捗率:約24% (事業費ベース、R7見込み)

木工沈床の設置

整備前

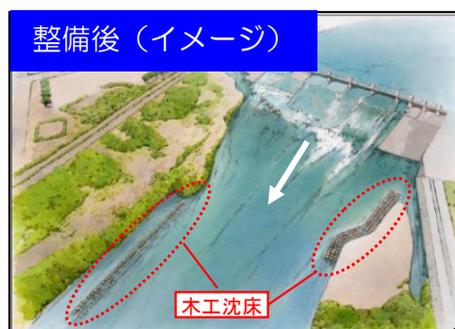
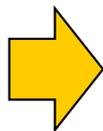


整備後 (イメージ)



事業の効果

- ・流れが緩やかな場所を創出することで、多種多様な生物の生息域拡大が期待される。
- ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。



環境学習の場として利用 (イメージ)

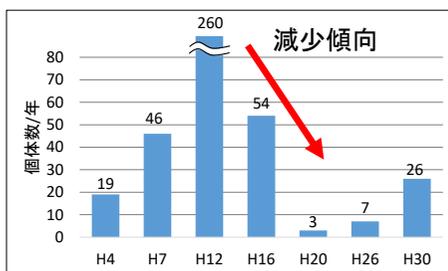
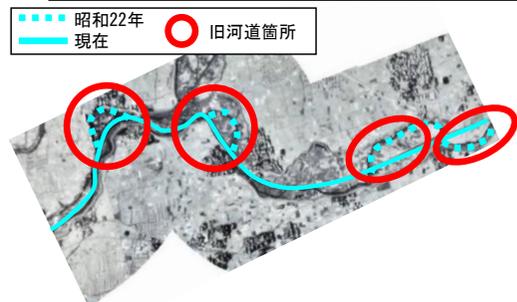
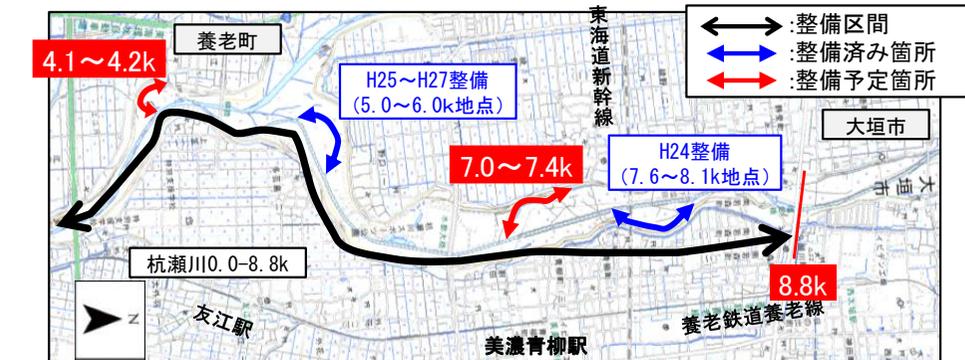


8) 【杭瀬川自然再生事業】 (整備中箇所：R16完了予定)

再評価

整備の必要性

杭瀬川では、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類等の小型魚類、水生植物の生息に適した環境となっていたが、近年は土砂の堆積や樹林化により、旧河道の緩流域が減少しており、小型魚類や水生植物の生息・生育環境が悪化している。このため、河道掘削及び樹木伐開を行い、小型魚類や水生植物の生息・生育に適した環境を再生する。



昭和22年当時の杭瀬川と現在の河道 杭瀬川でのヤリタナゴの確認状況

整備内容

全体事業費：約564百万円 (増額見込含む) (うち国約564百万円)
事業進捗率：約71% (事業費ベース、R7見込み)

河道掘削、樹木伐開

整備前 (5.0k~6.0k地点)

土砂の堆積や樹林化により緩流域が減少



整備後 (5.0k~6.0k地点)

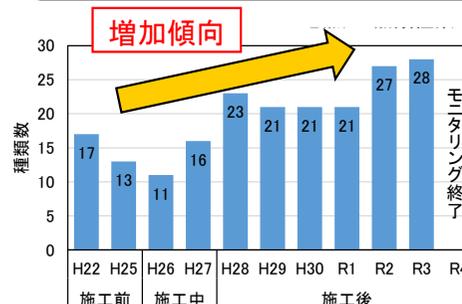
旧河道の掘削や樹木伐開により小型魚類や水生植物の生息・生育場となる流れの緩い場を再生



事業の効果

- 緩流域が再生され、ヤリタナゴやミナミメダカ等の魚類の生息種数が増加している。
- 地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動等により、地域住民の環境保全に関する意識が高まっている。

施工前後の魚類確認数



※R2~R3準備箇所 (5.0~6.0k地点)

地域住民による環境学習



川のプレーパーク 出典：大垣市webページ

8) 【杭瀬川自然再生事業】 事業期間の見直し

再評価

整備の目標

・ 小型魚類や水生植物が生息・生育する緩流域環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

・ 緩流域を再生した整備区間では、ヤリタナゴ等の魚類の生息種数が増加している。

事業期間の変更

・ 計画時は、旧河道であり透明度が高いことなどから、湧水の存在を前提として進めていたが、進めていく上で温度分布などから湧水がないことが懸念された。このため、現状を把握するための追加調査が必要になり、湧水地の分布状況を把握するため、水温連続観測や試験掘削などを実施したため不測の調査・検討期間として、2年の延伸を要した。このため、本事業の完了を令和15年に変更する。



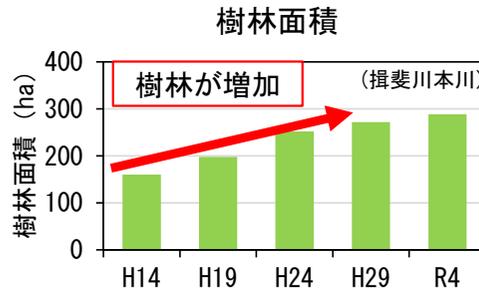
事業費の変更

■ 前回事業費：約541百万円 → 今回事業費 約564百万円 (約23百万円増)

事業費増加の要因	増額 (百万円) 税込み
・ 近年の物価上昇 (労務単価及び資機材の増加) を考慮したため。	約23

整備の必要性

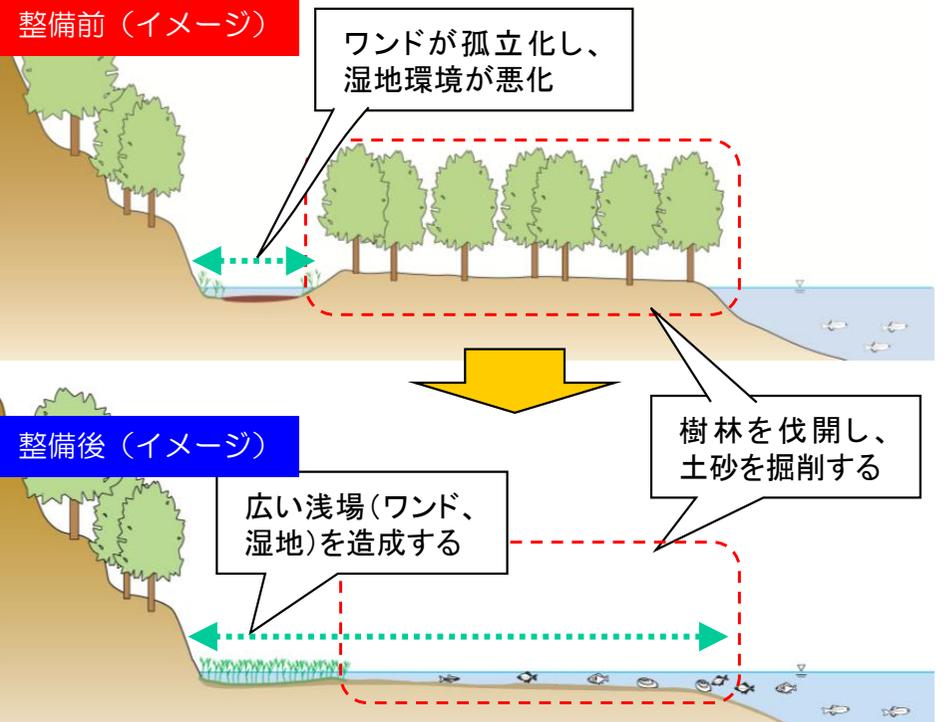
- ・ 揖斐川では、かつてワンドが広がり、タナゴ類や二枚貝の生息に適した環境となっていたが、近年はワンド周辺の樹林化や底泥の堆積により、タナゴ類や二枚貝の生息場所となるワンド等の湿地環境が悪化している。このため、底泥浚渫及び掘削、樹木伐開を行い、タナゴ類や多種多様な生物の生息に適した環境を再生する。
- ・ 整備は、維持・改修事業で実施する樹木伐開等と連携することで効率化を図る。



整備内容

全体事業費：約1,232百万円 (増額見込含む) (うち国約1,232百万円)
事業進捗率：約25% (事業費ベース、R7見込み)

- ・ 底泥浚渫及び掘削
- ・ 樹木伐開



事業の効果

- ・ ワンドが再生され、タナゴ類等の多種多様な生物の生息場の拡大が期待される。
- ・ 自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。



整備の目標

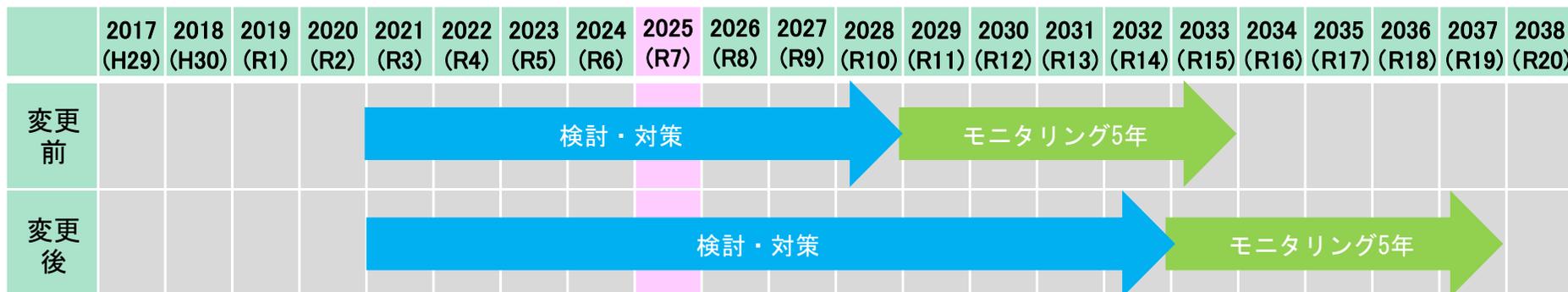
- ・タナゴ類等の多種多様な生物の生息環境の保全・再生を目標とする。

事業の成果と課題

- ・事前モニタリングで、整備前の魚類の生息状況を把握した。

事業期間の変更

- ・東加賀野井地区での事業による知見を踏まえて、他事業による広範囲な樹木伐開にあわせて、新たに広範囲で本川水際部にワンドの整備を追加することとし、この施工に必要な期間を確保するため事業期間を延伸する。



事業費の変更

■前回事業費：約699百万円 → 今回事業費 約1,232百万円 (約532百万円増)

事業費増加の要因

- ・樹木伐開にあわせて新たに広範囲で、追加の整備を行う費用が新たに計上したため。
- ・近年の物価上昇（労務単価及び資機材の増加）を考慮したため。

増額（百万円）税込み

約532

10) 【忠節水辺整備事業】 (整備中箇所：R11完了予定)

再評価

整備の必要性

豊かな自然や歴史的・文化的な資源などを活かし、これまで右岸側において、遊歩道や親水護岸等の整備により、水辺空間のにぎわい創出を実施してきたほか、左岸側では、歴史的風情を湛える町家が連なる町並みや、岐阜らしい趣ある建築物により形成される歴史的町並みの景観を保全、創出してきた。今後は、左岸側において、令和3年3月に登録された「ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画」に基づき、砂礫河原広場及び陸揚用坂路、階段護岸等を整備し、周遊性を向上させ、左右岸一体となった更なるにぎわいの創出を目指す。



右岸側(プロムナード)の現況



左岸側(川原町)の現況



整備前 水面近くへのアクセスがしづらい。

長良橋上流左岸の現況
写真提供：岐阜市



ぎふ長良川の鵜飼
(重要無形民俗文化財)

整備内容

全体事業費：約1,236百万円 (増額見込含む)
(うち国約936百万円、市約300百万円)
事業進捗率：約34% (事業費ベース、R7見込み)

- ・河道掘削・砂礫河原広場 (国)
- ・観覧船陸揚用坂路整備 (市)
- ・基盤整備(平場整正) (国)
- ・旧いとう旅館整備 (市)
- ・階段護岸・スロープ (国)
- ・電源等整備 (市)
- ・土砂搬出用坂路整備 (国)

整備後(イメージ)



事業の効果

・長良川鵜飼地区全体の周遊性を高めることで、鵜飼の鑑賞や夕涼みに訪れる観光客や住民の憩いの場としての更なる活用が期待される。

整備の必要性

- ケレップ水制群や船頭平閘門などの歴史・文化史跡や豊かな自然等の観光資源を活用し、河川空間の更なるにぎわい創出を目指すため、平成30年3月に登録された「愛西市かわまちづくり計画」に基づき、ケレップ水制群での散策路整備や湿地環境の再生、舟運を活かした観光ルートの設定等を行う。



整備内容

全体事業費：約292百万円(うち国約292百万円)
事業進捗率：100%

- ・散策路整備(国・市)
- ・樹木伐開、ワンド再生(国)
- ・駐車場・坂路・園路・階段整備(国) 等



事業の効果

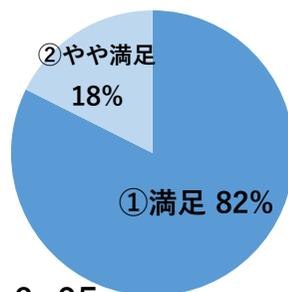
- ・整備後に実施した「木曾川体験イベント」の参加者からは、満足度の高い結果を得られており、整備実施効果が確認された。
- ・今後も、整備箇所において川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。

整備箇所を活用したイベントの開催状況

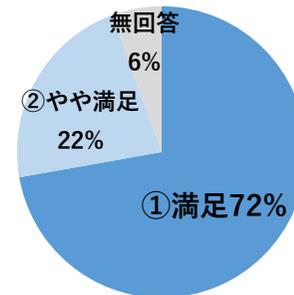


アンケート調査結果抜粋

5. 満足度 (観光船)



5. 満足度 (散策路)



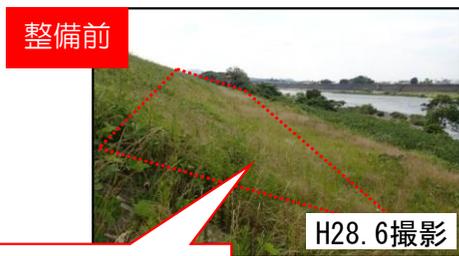
- ①満足
- ②やや満足
- ③どちらともいえない
- ④やや不満
- ⑤不満
- 無回答

12) 【^{かに} 可児水辺整備事業】 (整備済箇所：R6完了)

完了箇所評価

整備の必要性

・木曾川沿いの多くの歴史・文化史跡や豊かな自然、公園などを活かし、地域を活性化するまちづくりを進めている当区間において、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性を確保し、更なる賑わいの創出を目指すため、平成29年3月に登録された「可児市かわまちづくり基本計画」に基づき、階段護岸、堤防天端舗装等を行う。



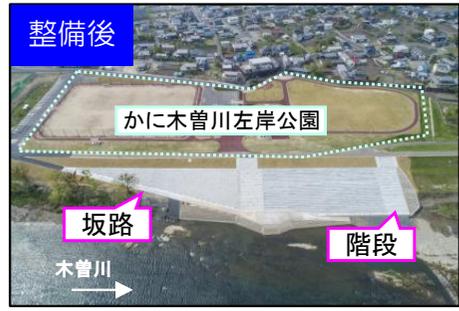
堤防や水際に草木が生い茂り、安全に利用できない



整備内容

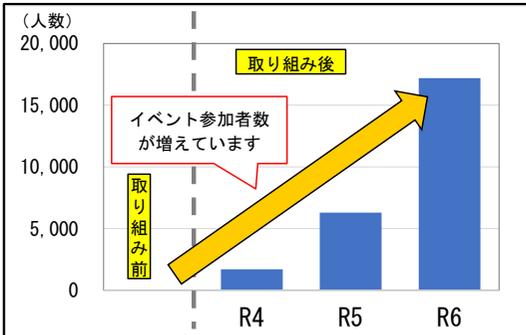
全体事業費：約1,732百万円(うち国約549百万円、市約1,183百万円)
事業進捗率：100%

- ・階段護岸 (国)
- ・堤防天端舗装 (国)
- ・坂路・階段 (国)
- ・樹木伐開 (国)
- ・多目的広場 (市)



事業の効果

- ・管理用通路の舗装により、安全に川沿いを通行できるようになった。
- ・階段護岸を整備することにより、安全に水際に近づくことができたようになった。
- ・堤防階段や坂道が整備され、かに木曾川左岸公園から水辺に近づきやすくなった。



取り組み箇所周辺のイベント参加者数



階段護岸の利用状況

2. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点

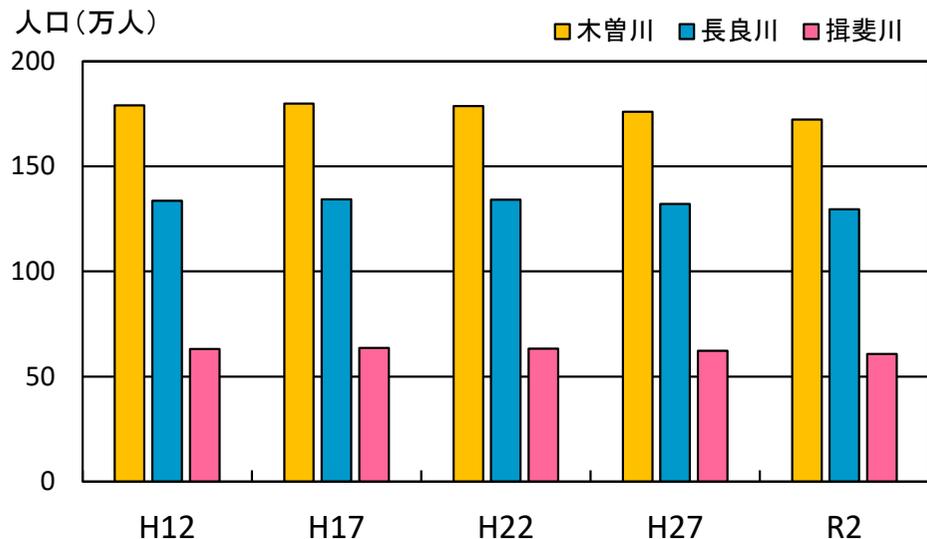
1) 事業を巡る社会情勢等の変化

完了箇所評価

再評価

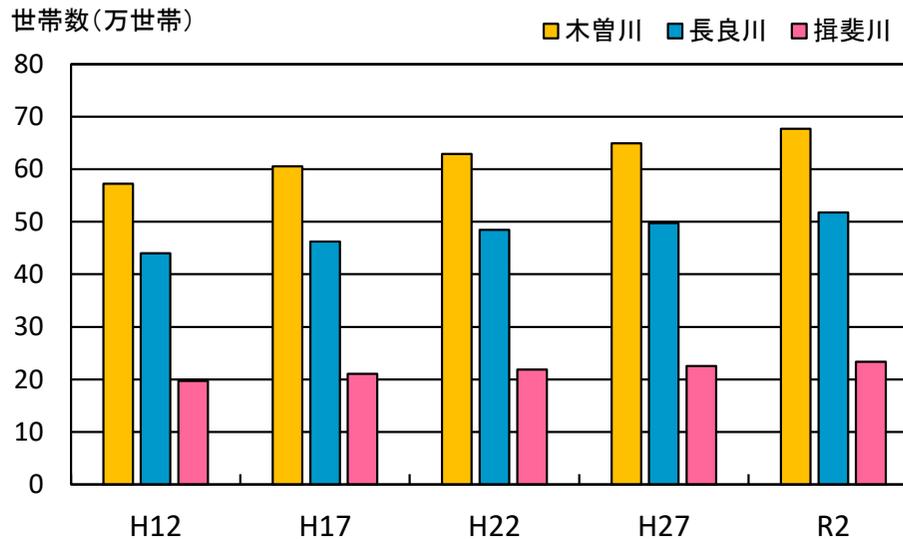
- ・沿川市町村人口は概ね横ばいで推移。木曾三川の利用者数は、近年も700万人近くの利用者があり、良好な河川環境に対するニーズは大きい。
- ・また、流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。

▽沿川市町村人口の変化



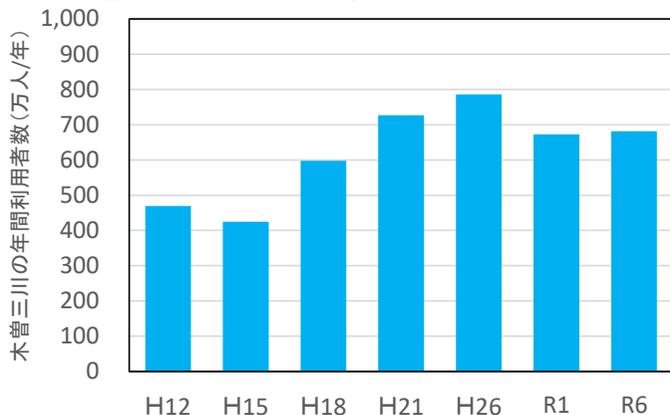
出典：国勢調査（木曾三川流域内に含まれる市町村を対象として集計）

▽沿川市町村世帯数の変化



出典：国勢調査（木曾三川流域内に含まれる市町村を対象として集計）

▽木曾三川の利用者数



出典：河川空間利用実態調査（高水敷の利用者数のみ集計）

▽河川利用に関する住民活動の様子



wand環境学習会（一宮市）



wand環境学習会（羽島市）



干潟観察会

(2) 費用対効果分析①

完了箇所評価

再評価

- ・総合水系環境整備事業は、水系を単位として評価を行う。
- ・事業全体に要する総費用(C)は313億円、総便益(B)は932億円※1、費用便益比(B/C)は3.0となる。

事項		木曽川総合水系環境整備事業												備考	
事業名	水辺整備			自然再生						水辺整備					
	一宮西部水辺整備事業 新規	犬山市水辺整備事業 新規	木曽川中流域水辺整備事業 新規	木曽三川下流部自然再生事業 再評価	東加賀野井自然再生事業 再評価	南派川自然再生事業 再評価	犬山自然再生事業 再評価	杭瀬川自然再生事業 再評価	万石自然再生事業 再評価	忠節水辺整備事業 再評価	愛西水辺整備事業 完了評価	可児水辺整備事業 完了評価			
評価時点	令和7年度														
整備期間(年度)	R8~R17	R8~R17		R8~R17	H12~R19	H16~R18	R4~R17	R6~R15	H23~R16	R3~R19	R4~R11	R1~R7	H29~R6		
評価対象期間	整備期間+50年														
計算条件	受益範囲	5km圏世帯数: 65,558	5km圏世帯数: 72,962	観光客数: 514,798人/年	3km圏世帯数: 268,122	9km圏世帯数: 223,756	2km圏世帯数: 73,361	4km圏世帯数: 120,359	4km圏世帯数: 75,782	3km圏世帯数: 41,932	3km圏世帯数: 57,578	13km圏世帯数: 378,971	8km圏世帯数: 63,485	4km圏世帯数: 50,026	
	年便益算定手法	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	CVM	
	回答数(票)	524	539	355	560	525	536	522	554	308	529	979	509	523	
	有効回答数(票)	385	362	325	413	400	389	385	411	226	377	604	314	369	
	支払意志額(円/世帯/月)	252	341	488円/人・日	340	305	298	343	263	262	320	330	315	274	
	総便益(B)(億円)	29	80	159	261	65	79	39	32	35	276	52	37	※1	
	年便益(億円/年)	2.0	5.0	11.0	8.2	2.6	5.0	2.4	1.3	2.2	15.0	2.4	1.6	※2	
便益(億円)	28.8	79.8	158.7	260.8	65.3	78.8	39.3	32.5	34.9	275.6	51.5	36.8	※1		
残存価値(百万円)	1.4	2.6	3.3	—	—	—	—	—	—	6.6	1.9	0.6	※1		
B/Cの算出	総費用(C)(億円)	4.5	11.9	10.8	172.6	54.3	7.7	1.9	6.3	9.0	9.7	3.0	21.7	※1	
	事業費(億円)	4.0	11.5	5.7	170.2	50.7	6.7	1.9	6.2	8.7	9.3	2.9	20.9	※1※3	
	維持管理費(億円)	0.4	0.4	5.1	2.4	3.6	0.9	0.03	0.1	0.3	0.4	0.09	0.8	※1※3	
	B/C(箇所別)	6.5	6.7	14.7	1.5	1.2	10.3	20.4	5.1	3.9	28.3	17.0	1.7	※4	
B/C(水系)	全体事業 : 3.0 (3.5) 【参考: 4.5、5.8】 残事業 : 7.7 (9.5)													※4 ※5 ※6	

(2) 費用対効果分析②

完了箇所評価

再評価

事項			木曾川総合水系環境整備事業											備考	
事業名			水辺整備			自然再生					水辺整備				
			一宮西部 水辺整備 事業 新規	犬山市 水辺整備 事業 新規	木曾川中流域 水辺整備 事業 新規	木曾三川 下流部自然 再生事業 再評価	東加賀野井 自然再生 事業 再評価	南派川 自然再生 事業 再評価	犬山自然 再生事業 事業 再評価	杭瀬川 自然再生 事業 再評価	万石 自然再生 事業 再評価	忠節 水辺整備 事業 再評価	愛西 水辺整備 事業 完了評価		可児 水辺整備 事業 完了評価
箇所別 B/C	全体 事業 (B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	5.9~7.1	6.1~7.4	13.9~15.5	1.5~1.5	1.2~1.2	9.5~11.2	19.0~21.9	5.0~5.2	3.6~4.2	26.8~30.0	17.0~17.0	1.7~1.7	※7
		受益世帯数 (-10%~+10%)	5.8~7.1	6.0~7.4	13.2~16.1	1.4~1.7	1.1~1.3	9.3~11.3	18.3~22.4	4.6~5.7	3.5~4.3	25.5~31.1	15.5~18.6	1.5~1.9	※7
		残工期 (+10%~-10%)	6.3~6.6	6.6~6.8	14.5~14.8	1.5~1.5	1.2~1.2	10.5~10.1	20.6~20.2	5.1~5.1	3.9~3.8	-	-	-	※7 ※8
全体 B/C	全体 事業 (B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	2.9 ~ 3.0											※4 ※9	
		受益世帯数 (-10%~+10%)	2.7 ~ 3.3											※4 ※9	
		残工期 (+10%~-10%)	3.0 ~ 3.0											※4 ※9	
	残 事業 (B/C)	残事業費 (+10%~-10%)	7.0 ~ 8.4											※4 ※9	
		受益世帯数 (-10%~+10%)	8.3 ~ 8.4											※4 ※9	
		残工期 (+10%~-10%)	7.7 ~ 7.6											※4 ※9	

※1：社会的割引率4%で現在価値化 ※2：WTP×世帯数×12ヶ月

※3：必要額の積上げ ※4：総便益(便益+残存価値)／総費用(事業費+維持管理費)

※5：完了箇所評価済みの事業については、B/C(水系)算出に必要なため、評価基準年及びデフレーターを更新して再算出している。

※6：()書きは前回評価時。【】内は社会的割引率2%、1%の場合 ※7：完了箇所については、残事業がないため感度分析は実施していない。

※8：残工期が5年未満で±10%の工期に変動がないため感度分析は実施していない。

※9：事業全体の総便益(B)の算出にあたっては、受益が重複している範囲について考慮しているため、箇所別の総便益(B)の合計とは一致しない。

※：すべて税抜

(2) 費用対効果分析③

完了箇所評価

再評価

(前回評価との比較)

事業名		木曾川総合水系環境整備事業		備考	
年度	前回評価 (R3)	今回評価 (R7)			
事業諸元	(14箇所) 忠節水辺整備 愛西水辺整備 可児水辺整備 美濃加茂水辺整備 一宮北部水辺整備	木曾三川下流部自然再生 東加賀野井自然再生 南派川自然再生 犬山自然再生 忠節等自然再生 杭瀬川自然再生 万石自然再生 笠松町トンボ池自然再生 屋井等自然再生	(12箇所) 犬山市水辺整備 一宮西部水辺整備 木曾川中流域水辺整備 忠節水辺整備 愛西水辺整備 可児水辺整備	木曾三川下流部自然再生 東加賀野井自然再生 南派川自然再生 犬山自然再生 杭瀬川自然再生 万石自然再生	※犬山市水辺、一宮西部水辺、木曾川中流域水辺整備を追加 ※一宮北部、美濃加茂、忠節自然、笠松、屋井等は完了評価実施済みのため、今回の評価対象から除外
計算条件	評価時点	令和3年度	令和7年度		
	整備期間	2000年度(平成12年度)～2033年度(令和15年)	2000年度(平成12年度)～2037年度(令和19年)		
	評価対象期間	整備期間+50年間	整備期間+50年間		
	受益範囲	事業箇所周辺2～14km圏 世帯数：1,193,420世帯	事業箇所周辺2～13km圏 世帯数：1,118,111世帯(観光客数：514,798人)		
	年便益算定手法	CVM(郵送アンケート) 回答数：6,731票 有効回答数：4,374票	CVM(郵送アンケート、Webアンケート) 回答数：6,608票(観光客回答数：355票) 有効回答数：4,635票(観光客有効回答数：325票)		
	支払意思額	208～330円/世帯/月 (2,496～3,960円/世帯/年)	252～343円/世帯/月(488円/人・日) (3,024～4,116円/世帯/年)		
B/C算出	総便益(B)	1,047億円	932億円	※1 ※2	
	年便益	41.0億円/年	44.8億円/年	※3	
	便益	1,047億円	932億円	※2	
	残存価値	0.4億円	0.2億円	※2	
	総費用(C)	299億円	313億円	※1 ※2	
	事業費	286億円	299億円	※2	
	維持管理費	13億円	15億円	※2 ※4	
B/C	3.5	3.0【参考：4.5、5.8】	※5 ※6		

※1：四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

※2：割引率4%で現在価値化

※3：WTP×世帯数×12ヶ月

※4：必要額の積上げ ※5：総便益(便益+残存価値)／総費用(事業費+維持管理費)

※6：【】内は社会的割引率2%、1%の場合

※：すべて税抜

(3) 事業の進捗の見込みの視点 ~地域の協力体制~

再評価

地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めている。

- ・沿川自治体が参加する会議による、広域的なネットワーク形成によるにぎわいづくりの検討。(木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会)
- ・身近な自然環境への関心を高めることを目的とする環境学習を実施。(地元小学校での環境学習)
- ・地域と一体となった継続的な環境保全・保護活動の実施。(保全対策の地域連携・協働体制)



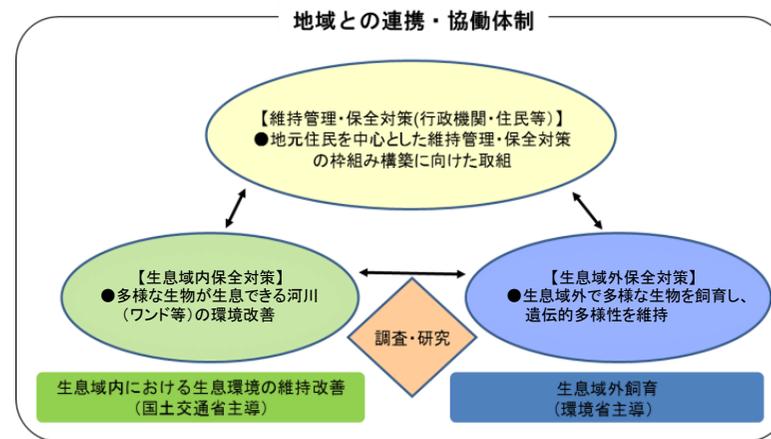
R7. 2撮影

木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会



R4. 9撮影

地元小学校での環境学習



保全対策の地域連携・協働体制

(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

再評価

- ・建設発生土(ワンド浚渫土)を、高水敷整正に活用する事で、残土処分費を縮減している。
- ・建設発生土(河道浚渫土)を、干潟再生の養浜材料に活用する事で、養浜コストの縮減を図っている。



R3. 1撮影

ワンド浚渫土の活用によるコスト縮減(東加賀野井自然再生)



R6. 12撮影



R6. 8撮影

河道浚渫土の活用によるコスト縮減(木曾三川下流部自然再生)



R6. 7撮影

(5) 今後の事後評価、改善措置の必要性

完了箇所評価

- ・完了箇所においては、事業効果の発現が確認されており、今後も事業効果が継続することが見込まれることから、今後の事後評価（完了箇所評価）の必要性はないものとする。

(6) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性

完了箇所評価

- ・完了箇所評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものとする。

3. 県への意見聴取結果

完了箇所評価

再評価

(岐阜県)

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・事業の実施にあたっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。

(愛知県)

「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。

なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- ・引き続き環境整備を着実に推進されるようお願いします。
- ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効果的な事業推進に努められるようお願いします。

(三重県)

対応方針（原案）のとおり、木曾川総合水系環境整備事業の継続に異存はありません。

(意見)

本事業は、木曾三川下流部において、失われた干潟・ヨシ原を再生し、多様な生態系の保全・再生を図るために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。

4. 対応方針（原案）

完了箇所評価

再評価

- ・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

6. 令和7年度 第1回 木曽川水系流域委員会における審議結果

- ◆ 「令和7年度 第1回 木曽川水系流域委員会」において、木曽川直轄河川改修事業、長良川直轄河川改修事業、揖斐川直轄河川改修事業、木曽川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）、木曽川総合水系環境整備事業の事業再評価について審議を行い、「事業継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- ◆ 委員から頂いた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催日】

令和7年11月27日（木）

【開催場所】

TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口

【主な議事】

- ・ 木曽川直轄河川改修事業の事業再評価
- ・ 長良川直轄河川改修事業の事業再評価
- ・ 揖斐川直轄河川改修事業の事業再評価
- ・ 木曽川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）の事業再評価
- ・ 木曽川総合水系環境整備事業の事業再評価



委員会開催状況



委員長ごあいさつ



木曽川上流・下流河川事務所長あいさつ

<主なご意見>

【直轄河川改修事業】

- 事業実施による効果について、段階的に浸水区域面積がどれほど減少するか示すことが丁寧な説明として好ましいため、今後は検討をお願いしたい。
- 隣接する河川が同時に氾濫するようなケースも対象外力によっては可能性があるため、今後検討していただきたい。
- 環境面に関しても数値化した評価が必要になってくると思われるので、今後議論が必要である。
- 河川改修事業はL2規模（＝超過洪水）に対しても一定の効果があると思われるため、その効果について整理することも検討いただきたい。
- 今後の河川整備計画の議論においては、どの様な順番で整備を行っていくかも検討していくことが重要である。

【木曽川上流特定構造物改築事業】

- 物価上昇を考慮した当初予算確保に努められたい。また直轄河川改修事業への効果についても、わかりやすい情報発信に努められたい。
- 新水門川排水機場の周辺は管理者が異なる施設が複数存在するため、今後の管理の効率化も工夫されたい。

【木曽川総合水系環境整備事業】

- 環境事業について5年ごとにCVM調査を実施するのは、労力、費用がかかるため、調査や評価の手法の見直しを図ることも検討されたい。
- 自然再生事業にあたっては、事業の目標とする自然環境に十分留意されたい。
- 自然再生検討会等の議論の場の仕組みについては紹介することも検討いただきたい。